

第14回大阪府市統合本部会議資料

類似・重複している行政サービス（B項目）  
基本的方向性（案）

平成24年6月19日

大阪府市統合本部事務局

# 目 次

- 基本的方向性（案）の取りまとめにあたって・・・P 2
- B項目一覧・・・P 3
- B項目 基本的方向性（案）の概要・・・P 4
- 各項目の基本的方向性（案）
  - ・ 出資法人（1～7）・・・P 6
  - ・ 公設試験施設（8～9）・・・P 22
  - ・ 集客施設【公の施設等】（10～14）・・・P 28
  - ・ その他の施設【公の施設】（15～22）・・・P 40
- B項目 各法人・施設等の概要（基礎データ）・・・P 58

# 基本的方向性（案）の取りまとめにあたって

- 新たな大都市制度への移行(H27年度)を見据えて、これまで府市それぞれで実施してきた行政サービスをより効率的・効果的に実施できるよう、府市間で協議し、制度移行後にめざす姿と移行前からの先行的な取組みについて、その基本的な方向性を示す。
- 検討する対象については、府・市に存在する類似・重複している行政サービス(法人及び施設)として22項目を抽出して、府市間で事業分析に基づく検討を行い、基本的な方向性を示すこととした。
- 今後、この基本的方向性(案)に沿って、府市間でさらに検討・取組みを進め、府民・市民へのサービス向上とより効率的な行政運営を徹底する。

## 〔各項目・検討の視点〕

### ○ 新たな大都市制度移行後の出資法人や施設のあるべき姿はどうか

- ・そもそも府市で行っている当該事業・施設を存続させる必要があるか
- ・行政が関与する必要があるか(民間にできることは民間にまかせる)
- ・行政が関与する必要がある場合、広域自治体が担う事業か、基礎自治体が担う事業か
- ・現在の実施主体(施設)において引き続き行う必要があるか

### ○ あるべき姿を実現するために、取り組むことは何か

### ○ 事業分析に基づき、事業の仕分け(広域・基礎・廃止等)とあるべき形態、当面の取組みについて検討を行い、方向性を取りまとめ

〔出資法人〕 法人が行う必要性を検証した上で、組織や運営体制の一本化に加え、当面の効率化・連携方策などを検討

〔施設〕 府市の施設の統合や運営主体の一本化などについて検討

〔共通〕 利用者の視点で、サービス向上と運営効率化を追求

# B項目一覧

## (出資法人)

サービスや利用者の重複、財務や投資の状況などを整理分析し、あるべき姿を検証

大阪府	大阪市
1 信用保証協会	信用保証協会 <input type="checkbox"/> 大庫・佐々木参与
2 国際交流財団	国際交流センター
3 保健医療財団	環境保健協会
4 道路公社	道路公社
5 住宅供給公社	住宅供給公社
6 堺泉北埠頭(株)	大阪港埠頭(株)
7 文化財センター	市博物館協会 (発掘調査業務のあり方)

## (集客施設【公の施設等】)

サービスや利用者の重複、収支コスト、公民の役割分担などを整理分析し、あるべき姿を検証

大阪府	大阪市
10 府立中央図書館	市立中央図書館
11 府立体育会館	市立中央体育館
12 門真スポーツセンター	大阪プール
13 府立大型児童館 ビッグバン	キッズプラザ大阪
14 大阪国際会議場	インテックス大阪

は担当参与

## (公設試験施設)

検査・研究機能のあり方や経営形態などについて整理分析し、あるべき姿を検証

大阪府	大阪市
8 産業技術総合研究所	工業研究所 <input type="checkbox"/> 木谷参与
9 公衆衛生研究所	環境科学研究所 <input type="checkbox"/> 木谷・大嶽参与

## (その他の施設【公の施設等】)

府市の役割分担やサービスの必要性などを整理分析し、あるべき姿を検証

大阪府	大阪市
15 こども青少年施設	こども青少年施設
16 障がい者交流促進センター	障害者スポーツセンター
17 マイドームおおさか (産業振興機構)	産業創造館 <input type="checkbox"/> 古我参与 (都市型産業振興センター)
18 ドーンセンター	クレオ大阪
19 府立高校	市立高校
20 府立支援学校	市立特別支援学校
21 こころの健康総合センター	こころの健康センター
22 犬管理指導所	動物管理センター

## B項目 基本的方向性（案）の概要

基本的方向性(案)		該当法人・施設		
1	統合・一元化	3法人 2公設試 4施設	出資法人	信用保証協会 堺泉北埠頭(株)、大阪港埠頭(株)(大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後) 文化財センター、市博物館協会(発掘調査業務の一元化)
			公設試験施設	産業技術総合研究所、工業研究所 公衆衛生研究所、環境科学研究所
			その他の施設 (公の施設等)	大阪産業振興機構【マイドームおおさか】、大阪市都市型産業振興センター【大阪産業創造館】(法人統合) 府立支援学校、市立特別支援学校 高等学校 こころの健康総合センター、こころの健康センター
2	事業(施設)の廃止や見直し、自立化	4法人 3施設	出資法人	大阪府国際交流財団(H34廃止)、大阪国際交流センター(自律的運営) 大阪府保健医療財団、大阪市環境保健協会(両法人とも自立化) 道路公社(市公社は解散も視野に入れたあり方検討/府公社は高速道路会社と統合) 住宅供給公社(市公社は、大都市制度移行時に存続できない場合、解散を基本)
			集客施設 (公の施設等)	キッズプラザ(自立化又は廃止)
			その他の施設 (公の施設等)	青少年野外活動施設(「伊賀」の廃止、海洋系は「海洋センター」の存続を基本) クレオ大阪(集約化検討)
3	役割分担を整理の上、当面、ストックを有効活用	3施設	集客施設 (公の施設等)	府立図書館、市立中央図書館 府立体育館、市立中央体育館 門真スポーツセンター、大阪プール
4	役割分担を整理	3施設	集客施設 (公の施設等)	大阪府立国際会議場、インテックス大阪 (ビッグバン)
			その他の施設 (公の施設等)	障がい者交流促進センター、障害者スポーツセンター 犬管理指導所、動物管理センター (ドーンセンター)



# 出 資 法 人

- 1 大阪府中小企業信用保証協会／大阪市信用保証協会
- 2 (公財)大阪府国際交流財団／(公財)大阪国際交流センター
- 3 (財)大阪府保健医療財団／(財)大阪市環境保健協会
- 4 大阪府道路公社／大阪市道路公社
- 5 大阪府住宅供給公社／大阪市住宅供給公社
- 6 堺泉北埠頭(株)／大阪港埠頭(株)
- 7 (公財)大阪府文化財センター／(公財)大阪市博物館協会(発掘調査事業)

《府：大阪府中小企業信用保証協会、市：大阪市信用保証協会》

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

	大阪府中小企業信用保証協会	大阪市信用保証協会
基本財産	713 億円	167 億円
府市それぞれの出 えん額	345 億円 (出えん割合 40.1%)	44 億円 (出えん割合 31.9%)
保証債務残高	2 兆 6,890 億円	7,100 億円
利用中小企業数	9.6 万社 (H23 年度末)	3.4 万社 (H23 年度末)
職員数	常勤役員 5 名、職員 332 名	常勤役員 5 名、職員 92 名

※平成23年度末（職員数は、平成24年4月1日）

2. 課題

- 府信用保証協会、市信用保証協会ともに経営状況は着実に改善しつつあるが、一層の経営効率の向上が必要。
- 代位弁済が高い水準にある（デフォルトが多い）ことから、府内中小企業者の信用力の補完という責務を果たしつつも、審査・回収機能のさらなる向上が求められる。

3. 最適化に向けた視点

○信用保証事業

- ・社会コスト（国税、地方税を通じた負担コスト）※は増加の一途
- ・要因は①代位弁済率の高さと②回収率の低下

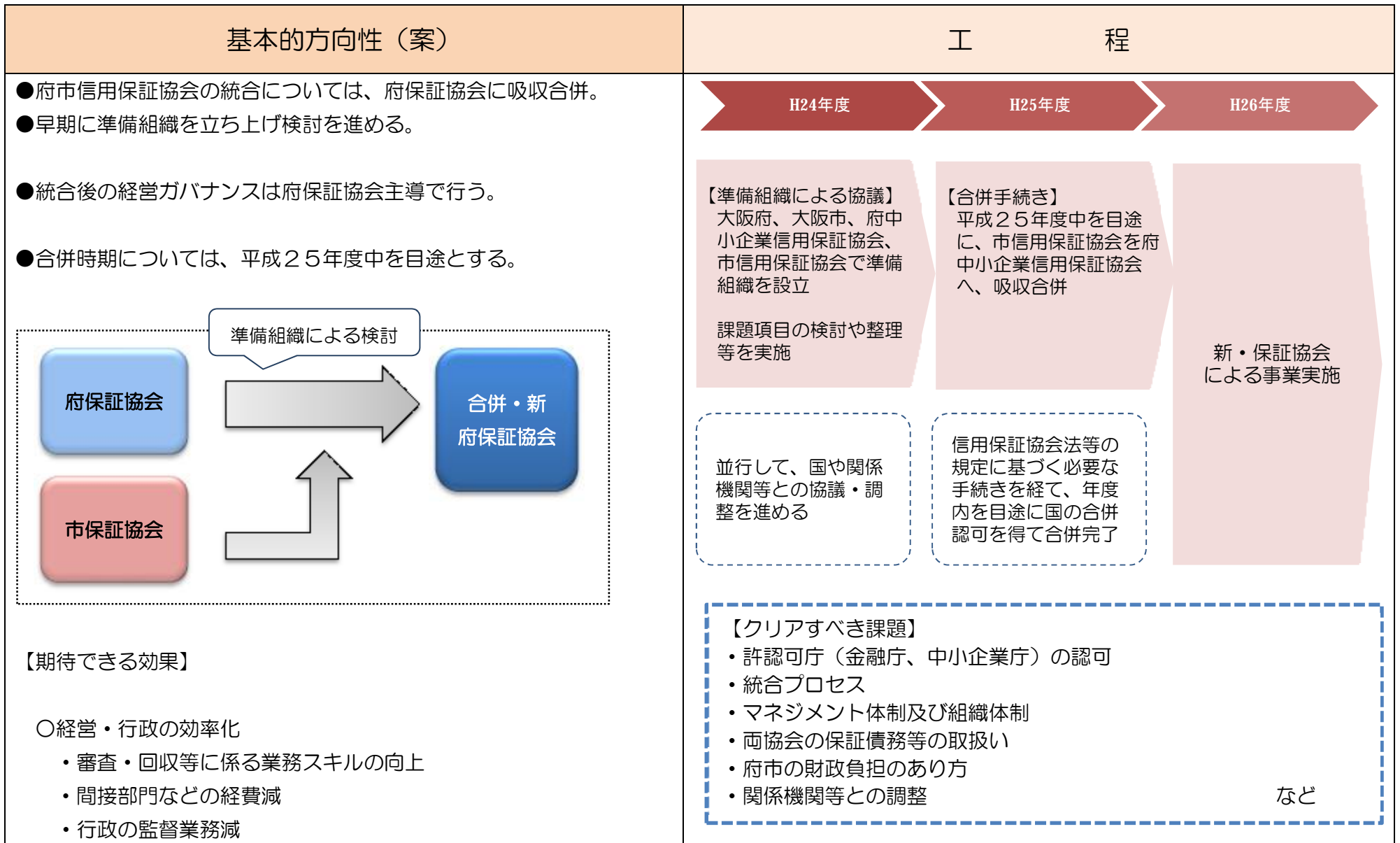
※中小企業者が保証付き融資を返済できなかった場合、保証協会が金融機関へ代位弁済を行うが、その負担は、中小企業者が支払う信用保証料以外に、国税（日本政策金融公庫の信用保険）や地方税（一部制度融資では地方自治体が損失補てんを実施）でカバーされている。

○健全運営への方向性

- ・適正な社会コスト水準を想定した運営

→ より一層の健全経営へ向け、ガバナンスを強化するとともに、代位弁済率の適正化や回収の強化に向けた一層の取組みが重要。そのため、比較的パフォーマンスの良い大阪府中小企業信用保証協会のガバナンスを基本に、両保証協会の統合を検討すべき





## ≪府：(公財)大阪府国際交流財団 (OFIX)、市：(公財)大阪国際交流センター (i-house) ≫

## 現状と課題 (事業分析をふまえて)

## 1. 現状

	大阪府国際交流財団	大阪国際交流センター
職員数	常勤役員1名、 常勤職員2名、嘱託9名	常勤役員2名 常勤職員25名
予算額	136百万円	706百万円
基本財産	39億円 (府 99.9%)	2億円 (市 100%)
府市からの補助金等	委託料 7,220 千円 補助金 1,460 千円	委託料 30,593 千円 交付金 114,273 千円

- 大阪府国際交流財団は、存続期間を10年間と定め、大阪府国際化戦略の目標を達成するため、「グローバル人材の育成」「外国人の受入環境整備」に重点的に取り組んでいる。
- 大阪国際交流センターは、基礎自治体が担う事業として、「外国人が暮らしやすい地域づくりに資する事業」「地域の国際化担い手育成に資する事業」に特化している。
- 現状では、外国人相談事業、留学生支援事業等において重複している事業がある。

## 2. 課題

- 重複事業の整理 (留学生の就職支援、外国人相談など)
- 府財団の存続期間中の事業連携のあり方の検討

## 3. 最適化に向けた視点&lt;財団存続期間中&gt;

## ◆両財団の今後の役割分担の考え方

## &lt;国際交流財団 (広域自治体の所管) &gt;

通訳者等の専門人材育成や市町村への相談助言等の補完的役割を担う

## &lt;国際交流センター (基礎自治体の所管) &gt;

外国人窓口相談やガイダンスの開催など、外国人住民等を支援する事業を担う

## ◆役割分担の考え方に基づく重複事業の整理

## ◎外国人相談事業

基本的には基礎自治体の業務であり、広域としてはそれを補完するための外国人情報コーナーによる情報提供や、市町村に対する相談助言等を行う

## ◎災害時外国人支援事業


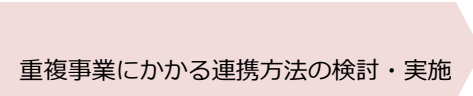
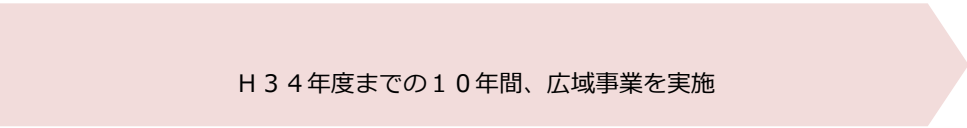

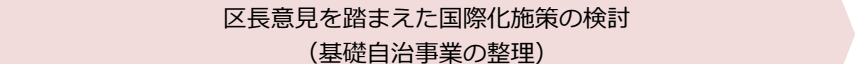
外国人住民に対する防災や災害時支援について、広域では領事館や大学との連携強化による支援体制の確立、基礎では外国人向け防災訓練などの事業を実施

## ◎留学生支援事業

海外での留学プロモーションや人材活用促進などは基本的には広域が担う

## ◆大阪国際交流センターのあり方

- ・センター施設は国際交流の拠点施設として先導的役割を果たしてきたが、設立以降の施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、基礎自治体の特性に基づき財団のあり方を見直すことが必要

基本的方向性（案）	工 程
<p>●（公財）大阪府国際交流財団            存続期間を10年間（H34年度まで）と定めており、その後、広域で必要なものは直営で実施。</p> <p>●（公財）大阪国際交流センター            新たな大都市制度における、基礎自治体の特性に基づいたあり方を検討するとともに、H26年度に施設運営の民営化を実施し自律的運営をめざす。</p> <p>● 財団存続期間中は、重複事業について役割を明確化し連携して実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 両財団の役割分担のもと事業連携                （災害時外国人支援、避難訓練、災害時通訳ボランティアの育成など）</li> <li>・ お互いの強みを生かした連携強化                （外国人相談、留学生受入・活用促進、NPO等との連携など）</li> </ul> <p>【期待できる効果】</p> <p>○ 当面、両財団事業を連携することにより</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス窓口の明確化による利便性の向上</li> <li>・ 資源の集中投下による利用者サービスの向上</li> </ul>	<div style="text-align: center;">  <p>H24年度 → H25年度 → H26年度 → H27年度</p> </div> <p>&lt;両法人&gt;</p> <div style="text-align: center;">  <p>重複事業にかかる連携方法の検討・実施</p> </div> <p>&lt;大阪府国際交流財団（府）&gt;</p> <div style="text-align: center;">  <p>H34年度までの10年間、広域事業を実施</p> </div> <p>&lt;大阪国際交流センター（市）&gt;</p> <div style="text-align: center;">  <p>施設運営の民営化の手続き      施設運営の民営化</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>区長意見を踏まえた国際化施策の検討            （基礎自治事業の整理）</p> </div> <div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>【クリアすべき課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携方策の検討</li> <li>・ 事業の直営の手法の検討</li> </ul> </div>

《府：(財)大阪府保健医療財団、市：(財)大阪市環境保健協会》

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

	保健医療財団	環境保健協会
設立年月	S40.7	S49.5
職員数等	(役員)14名(職員)160名	(役員)13名(職員)66名
基本財産 (府市出損率)	3700万円 (府48.7% 市5.4%)	500万円(市100%)
補助金等 (対収入総額比率)	12億772万円 (補助金等/40.3%)	8億5502万円 (委託料/69.3%)
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内がん検診の精度管理</li> <li>・検診不足地域への支援</li> <li>・中河内救命救急C受託 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民へのがん検診、特定健診</li> <li>・住民定期健診(市職員含む)</li> </ul>

2. 課題

- 両施設の役割や目的に特化して、自立化を目指す。
  - 府保健医療財団は、広域的な、がん・循環器病の予防、その他公衆衛生及び医療に関する各種事業に特化。
  - 市環境保健協会は、市委託事業など市依存体質からの脱却。
  
- 府保健医療財団については、事業内容の類似範囲の縮小により、広域の役割に特化。
  - がん検診における車検診を縮減するなど。

3. 最適化に向けた視点

- 両団体間の相違・役割分担を踏まえ、両団体の今後の方向性について、次のような視点で検討を行う。
  - (大阪府保健医療財団)
    - ・これまで取り組んできた、がんと循環器予防の専門性の向上と利用者へのサービス提供の充実に向けた効果的・効率的な事業展開と、法人経営の安定化・自立化を進める。
    - ⇒公益財団法人への移行。
  - (大阪市環境保健協会)
    - ・人件費・物件費の見直しを絶えず進めるなど、効率的な業務実施に努め、競争力を高めるとともに、市民向けの人間ドック事業など自主事業の展開・拡充を図り、自立した経営体質を確立する。
    - ⇒一般財団法人への移行。

基本的方向性（案）	工 程			
<p>● <b>大阪府保健医療財団</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域自治体が所管する法人（公益財団法人）として、中期経営計画に基づき経営改善を図る。</li> <li>・ これにより、がん・循環器病の予防などについて、補助金依存からの脱却と収支構造の改善によって、経営の安定化・自立化を目指す。</li> </ul> <p>● <b>大阪市環境保健協会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の精査をした上で、一般財団法人へ移行し、自立化を図る。</li> </ul> <p>● 当面は、検診精度を高めるために、両団体の協力関係を確立するなど、効果的な推進方策を協議。</p> <div data-bbox="246 821 996 1157" data-label="Diagram"> </div> <p>【期待できる効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業連携により、両団体の実施する検診等の事業における、さらなる質の向上。</li> <li>○ 自立化による経営改善により、府民サービスの向上。</li> </ul>	<div data-bbox="1131 263 2083 335" data-label="Timeline"> </div> <div data-bbox="1108 375 1164 518" data-label="Text"> <p>事業連携</p> </div> <div data-bbox="1176 375 1624 518" data-label="Text"> <p>H24年度: 検診精度を高めるための事業連携について協議</p> <p>H25年度: 事業連携について具体的内容協議、実施</p> </div> <div data-bbox="1108 550 1164 774" data-label="Text"> <p>基礎への支援</p> </div> <div data-bbox="1176 550 2094 774" data-label="Text"> <p>(府)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検診不足地域への車検診等を引き続き実施⇒府の支援は縮小</li> <li>・ がん検診や特定健診のデータ分析により、基礎自治体に助言・研修</li> </ul> </div> <div data-bbox="1108 805 1164 1109" data-label="Text"> <p>形態の見直し</p> </div> <div data-bbox="1388 805 1635 1109" data-label="Text"> <p>・ 府保健医療財団の公益財団法人への移行</p> <p>・ 市環境保健協会の一般財団法人への移行(自立化)</p> </div>			

≪府：大阪府道路公社、市：大阪市道路公社≫

### 現状と課題（事業分析をふまえて）

#### 1. 現状

	大阪府公社	大阪市公社
予算額 (H23: 百万円)	10,634(収入、支出)	5,568(収入)、 5,554(支出)
職員数(H23.7)	41人	23人
利用料収入 (H22決算: 百万円)	9,357	2,758(駐車場) 231(有料橋)
当初借入金及びH 22年度末償還残 額(億円)	借入金1,788 うち償還残額736	借入金523 うち償還残額189 ※別途、建設資金償還に伴 う資金借入金194、出資金 34
事業内容	有料道路(鳥飼仁和寺大 橋、堺泉北、第二阪奈、 南阪奈、箕面)を維持管 理	有料道路事業駐車場8箇所、 買取駐車場2箇所、道路高 架下等駐車場163箇所、 尻無川新橋(有料)を維持 管理

#### 2. 課題

- 阪神都市圏の高速道路において、複数の運営主体と料金体系が混在。
- 両公社ともに経営状況が厳しい。
- 地方道路公社法上、公社は都道府県又は政令で指定する人口50万人以上の市でのみで設立可。公社合併の規定がない。

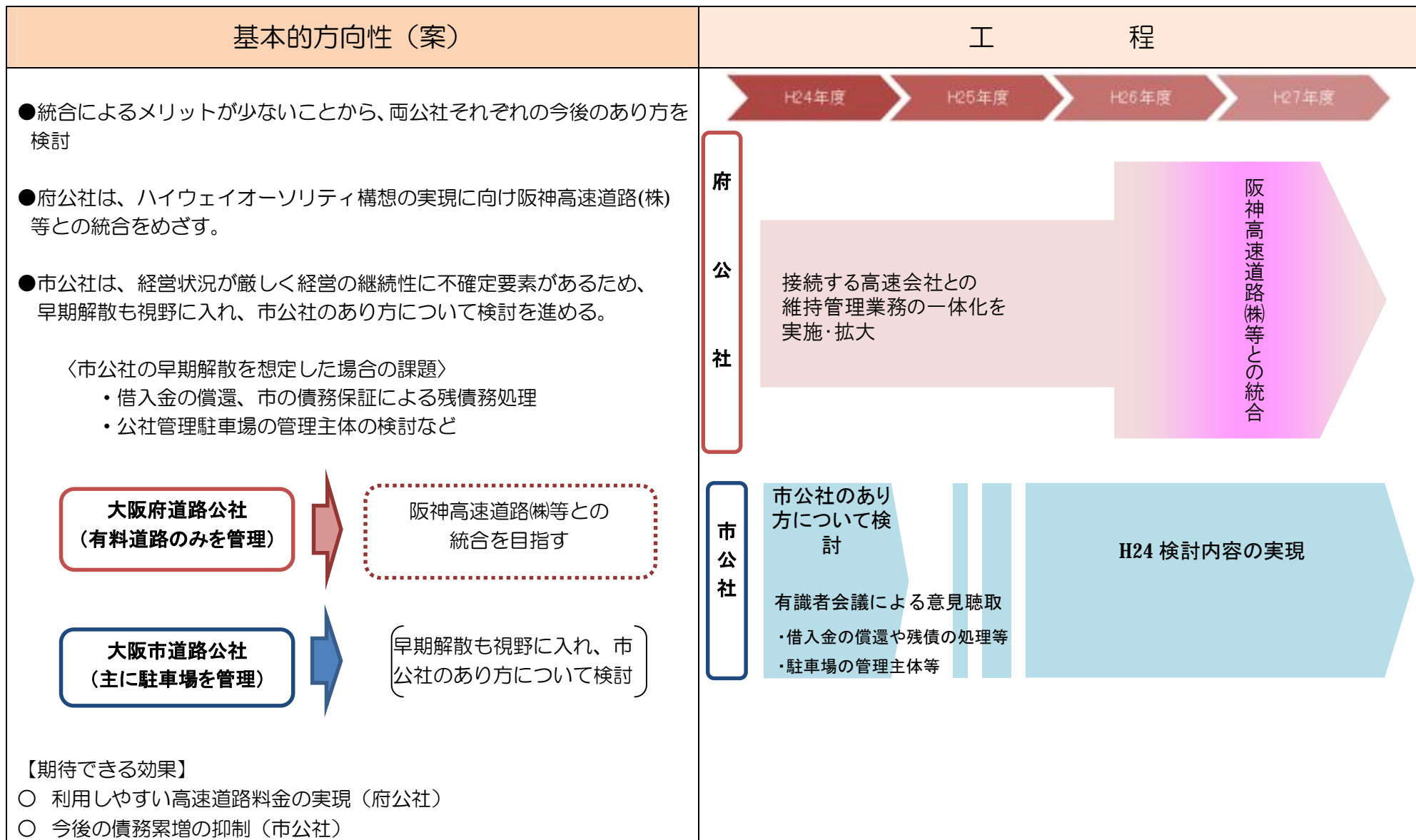
#### 3. 最適化に向けた視点

##### ○事業内容

- ・ 府公社と市公社は管理施設がそれぞれ異なり、両公社の統合や事業連携の効果は希薄  
府公社：有料道路のみを管理  
市公社：主に駐車場を管理

##### ○最適化に向けた視点

- ・ 府公社については、供用後の経済情勢や人口構造の変化等により、事業計画交通量と実績交通量において乖離あり。これにより、収支改善に向けた取り組みが必要。
- ・ 料金体系の一元化等をめざすハイウェイオーソリティ構想の実現に向けた取り組みが必要。(現在、阪神高速道路(株)等との統合に向けて検討中)
- ・ 市公社の経営については、経営改善計画策定後も厳しい状況にあり(H18対比H23一時貸駐車場収入△22%)、経営の継続性には不確定要素があり、今後もこのような厳しい状況が続くと、市公社の有料道路事業が完了するH43年度解散時の残債務が膨らむ恐れがある。このことから、市公社は主に駐車場を管理しているため、「民間にできる事業は民間で行う」という考えのもと、駐車場施設売却の可能性も視野に入れて、今後の市公社の方向性の検討が必要。





≪府：大阪府住宅供給公社、市：大阪市住宅供給公社≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

		大阪府公社	大阪市公社
事業規模等 (H22年度末)	職員数	578人(うち非常勤312人)	349人(うち非常勤214人)
	公社賃貸住宅管理戸数	22,135	3,603
	府営・市営住宅管理戸数	120,079	101,302
	事業収益 (H22決算：億円)	388	175
	資産額 (H22決算：億円)	2,582	965
	借入金残高 (H22決算：億円)	1,812	689

2. 課題

- 地方住宅供給公社法上、公社は都道府県又は政令で指定する50万人以上の市のみ設立可。公社合併の規定がない。
- 両公社は外部監査（府公社は監査法人、市公社は公認会計士事務所）を導入しているが、府公社は「A+」の格付けを取得するとともに H23 年度には社債を発行し低利な資金調達を実現。府公社の財務内容の信頼性の低下および経営悪化を招かないことが前提。
- 現在、市公社が管理受託している市営住宅約10万戸について、市が指定管理者選定後、市公社が指定管理者として管理する業務量に応じた人員の見直し・財務状況への影響を見極める必要がある。

3. 最適化に向けた視点

- 財務状況や組織人員など経営基盤を整える必要がある。
- 賃貸住宅等管理事業など同種の事業を実施しているので、連携により、府市民のサービスの向上に資することが可能。



基本的方向性（案）	工 程
<p>○ 両公社は対象エリアを区分して事業を実施しており、経営状況は共に安定している。</p> <p>○ 当面、両公社において更なる経営改善を図るとともに、府市民サービスの向上につながる連携を行う。</p> <p>○ 公公司法上、都道府県又は政令市しか公社を設立できないため、新たな大都市制度移行時に市公社が存続できない場合には、市公社を解散することを基本とし、その場合の課題について検討する。平成25年度中に方向性をまとめる。</p> <p>【期待できる効果】</p> <p>○ 賃貸住宅事業など、同種の事業を実施しているため、連携により、窓口一本化による府市民サービスの向上、業務の効率化が期待できる。</p>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <span style="background-color: #f080f0; padding: 5px;">H24 年度</span> <span style="background-color: #f080f0; padding: 5px;">H25・26 年度</span> <span style="background-color: #f080f0; padding: 5px;">H27 年度</span> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>○両公社において経営改善の取り組みを進める。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>○府市公社が連携し、府市民サービスの向上につながる連携策の検討を進める。 ⇒賃貸住宅募集情報の共有化するなど、可能なものから実施</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>○大都市制度移行時の市公社のあり方・課題について検討。方向性をまとめる。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>方向性に基 づき対応</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>【クリアすべき課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資産・負債の整理</li> <li>・ 財政負担のあり方</li> <li>・ 組織・人員体制の適正化</li> </ul> </div> <div style="text-align: right; vertical-align: middle;"> <p>大都市制度への移行に合わせた対応。</p> </div>

〈府：堺泉北埠頭株、市：大阪港埠頭株〉

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

	堺泉北埠頭株	大阪港埠頭株
資本金	100 百万円 (うち府出資 50.9 百万円)	16,035 百万円 (うち市出資 16,020 百万円)
営業収益 (23 年度予算)	1,022 百万円	6,267 百万円
営業費用 (23 年度予算)	904 百万円	5,637 百万円
設立	S48.5.8	H22.10.15 〔 S42.10 阪神外貿埠頭公団 S56.12 (財)大阪港埠頭公社
利用者	港運事業者、青果物関係者、中古車関係者等	コンテナ船社、フェリー船社、港運事業者等
事業内容	青果センター 7 棟 中古車ストックヤード 4 か所 上屋 7 棟 等	コンテナ埠頭 7 バース ライナー埠頭 7 バース フェリー埠頭 9 バース 上屋 3 棟 等

2. 課題

- 堺泉北埠頭株と大阪港埠頭株は、対象とする利用者や事業内容が異なる。
- ・大阪港埠頭株は、コンテナ埠頭やフェリー埠頭の運営実績があり、(特例)港湾運営会社の指定をめざしている。
  - ・一方、堺泉北埠頭株は、青果センター運営等のノウハウは有しており、今後、港湾運営会社の指定をめざし、そのための運営実績を積む必要がある。

3. 最適化に向けた視点

- 港湾運営の一元化により、阪神港の国際競争力強化、物流の効率化及びサービス水準の維持向上をめざす。
- そのため、民間活力を取り入れた機動的かつ効率的な港湾運営への変革。

〔堺泉北埠頭株〕

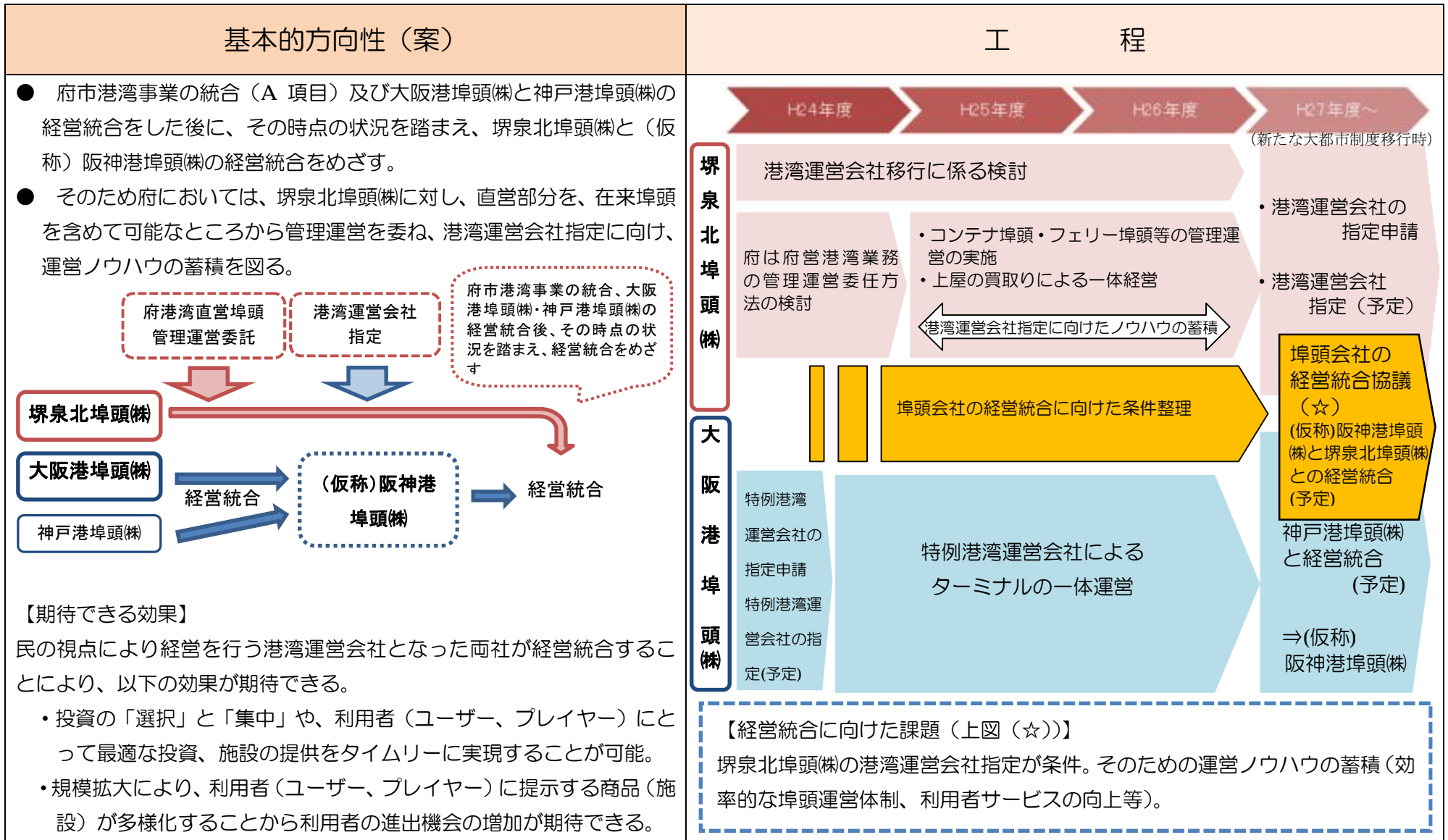
- ・府営港湾業務については、在来埠頭を含めて可能なところから、堺泉北埠頭株へ順次移管し、利用者の立場に立ったサービスの向上を図る。
- ・早期の港湾運営会社指定をめざす。

〔大阪港埠頭株〕

- ・コンテナを営業の基本とし、民間からの人材・資本の導入など民の視点から阪神港のコンテナターミナルを一元的に経営するため、平成 27 年の神戸港埠頭株との経営統合をめざす。

港湾運営会社：国際戦略港湾（京浜港、阪神港）及び国際拠点港湾（堺泉北港など）において、コンテナ、フェリー等に関する港湾運営を一元的に担う会社であり、国土交通大臣または港湾管理者の指定を受ける必要がある。指定を受けると、行政財産の貸付や無利子貸付等の支援を受けることができる。

特例港湾運営会社：阪神港の港湾運営会社が指定されるまでの間、特例措置として、大阪港と神戸港において、各々指定される港湾運営会社



≪府：文化財センター、市：市博物館協会（発掘調査業務のあり方）≫

現状と課題（事業分析を踏まえて）

1. 現状

○ 職員数・年齢構成、受託額の比較

	府文化財センター (調査部)	市博物館協会 (大阪文化財研究所)
職員数・年齢構成 (H24 年度)	専門職常勤職員数 37 名 平均年齢 46.2 歳	専門職常勤職員数 20 名 平均年齢 45.7 歳
H22 年度発掘調査受託額 (受託相手先(開発事業者))	1,356,131 千円 (国・旧公団(府域)及び府)	1,167,790 千円 (国・旧公団(市域)、市及び民間)

○ 発掘調査事業の受託状況

- ・府文化財センター（調査部）：調査面積、経費とも比較的規模が大きい（H22 年度 1 件あたり平均 1765 m<sup>2</sup>、約 41,000 千円）。受託額は減少傾向（H22 年度受託額は H18 年度比約 39%）。
- ・市博物館協会（大阪文化財研究所）：調査面積、経費とも比較的規模が小さい（H22 年度 1 件あたり平均 242 m<sup>2</sup>、8,462 千円）。受託額は増加傾向（H22 年度受託額は H18 年度費約 132%）

○ 両組織において受託方法、調査経費の積算方法等が異なる。

○ 両組織において対応する開発事業者の性格が異なる

- ・府文化財センター（調査部）：国・旧公団（府域）及び府
- ・市博物館協会（大阪文化財研究所）：国・旧公団（市域）、市及び民間

2. 課題

○ 両組織の調査経費等の差異を解消する。

3. 最適化に向けた視点

- 広域自治体と基礎自治体が担うべき発掘調査の役割分担の整理、および自治体と財団法人の役割分担の整理を踏まえ、両組織の積算基準や受託方法等を一元化することが必要。

基本的方向性（案）	工 程
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 両組織の比較を踏まえ、発掘調査業務を一元化する。</li> <li>● 一元化の手法については、両財団が管理運営を担っている博物館業務とも密接に関連することから、今後、A項目「文化施設」の博物館業務のあり方の検討を踏まえ整理。</li> <li>● 発掘調査業務と博物館業務との相乗効果を検討するとともに、博物館施設の最適な経営形態を引き続き検討する中で、①博物館業務と同一法人、②博物館業務と別法人の2案を軸に整理を図る。 (A項目「文化施設」の発掘調査業務にかかる基本的方向性に同じ)</li> </ul>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <span style="display: inline-block; width: 150px; height: 20px; background-color: #800000; color: white; text-align: center; font-size: 10px; margin-right: 10px;">H24年度</span> <span style="display: inline-block; width: 150px; height: 20px; background-color: #800000; color: white; text-align: center; font-size: 10px; margin-right: 10px;">H25年度</span> <span style="display: inline-block; width: 150px; height: 20px; background-color: #800000; color: white; text-align: center; font-size: 10px; margin-right: 10px;">H26年度</span> <span style="display: inline-block; width: 150px; height: 20px; background-color: #800000; color: white; text-align: center; font-size: 10px;">H27年度</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 30%; padding: 10px; background-color: #f0d0d0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一元化の手法について、博物館業務のあり方の検討を踏まえ整理し、24年中に方針決定</li> </ul> </div> <div style="width: 40%; padding: 10px; background-color: #f0d0d0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●方針の実現に向けた課題整理と準備作業</li> </ul> </div> <div style="width: 25%; padding: 10px; background-color: #f0d0d0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●望ましい発掘調査業務の実現</li> </ul> </div> </div>



# 公設試験研究施設

- 8 (地独)大阪府立産業技術総合研究所／(地独)大阪市立工業研究所
- 9 大阪府立公衆衛生研究所／大阪市立環境科学研究所

## ≪府：大阪府立産業技術総合研究所、市：大阪市立工業研究所≫

## 現状と課題（事業分析をふまえて）

## 1. 現状

	(地独)府立産業技術総合研究所	(地独)市立工業研究所
予算額※	2,283 百万円	1,564 百万円
運営主体	地方独立行政法人	地方独立行政法人
職員数	149 人(うち研究職 121 人)	94 人(うち研究職 80 人)
利用料収入	281 百万円	219 百万円
利用件数	技術相談 57,825 件	技術相談 24,031 件
	依頼試験分析 17,303 点	依頼試験分析 7,591 点
	機器開放 7,826 件	機器開放 678 件
	受託研究 55 件	受託研究 686 件
運営費交付金※	1,921 百万円	1,197 百万円
所在地	大阪府和泉市	大阪市城東区

※ 産技研は H24 年度、市工研は H23 年度（H24 年度が暫定）

## 2. 課題

○両研究所の強みや特徴を活かした相乗効果を創出し、中小企業の利便性を向上させる方策を検討する必要がある。

○現行の地方独立行政法人法では法人の統合規定がないため、法的課題を踏まえた統合手法等の検討が必要。

## 3. 最適化に向けた視点

○技術支援対象領域（主に金属と化学）、技術支援機能（主に設備開放・依頼試験等と受託研究等）など、一定の役割分担がされているものの、新たな顧客開拓など、共通する課題も見られる。

## 【両研究所の主たる対象領域（強みを有する分野）】

（産技研）金属、電気・電子、機械・加工等

（市工研）化学、高分子材料、バイオ、ナノ材料等

## 【両研究所の主たる技術支援機能】

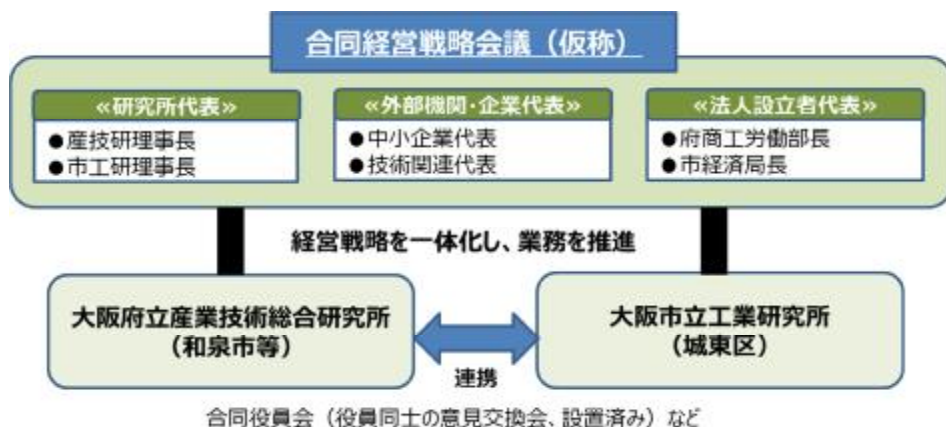
（産技研）設備開放、依頼試験等による企業支援

（市工研）受託研究等の研究開発支援



## 基本的方向性（案）

- 法人統合により、両研究所の強みと総合力を活かし、工業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」をめざす
- 法人統合に先行して、経営戦略の一体化と業務プロセスの共通化等を行い、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る



### 【期待できる効果】

- 研究員あたりの業務収入や保有知的財産の水準など、他の工業系試験研究所を凌ぐ強みを多く持っていることを活かした、両研究所の得意分野を融合させた共同研究開発の推進と、大学や企業との密接な連携によるイノベーションの創出
- 高度かつ先進的な機器の効果的な整備や利用者の利便性の向上
- 間接部門の一元化・効率化

## 工 程

H24年度

H25年度

H26年度

H27年度

- 両研究所の事業・サービス内容の精査を行い、次の検討を進め、実現可能なものから順次実施

### 【経営戦略の一体化】

「合同経営戦略会議（仮称）」による業務推進  
（H24年度内の設置を検討）

### 【業務プロセス共通化】

各合同会議を設置

- ・「研究テーマ選定会議」
- ・「機器購入・評価判定会議」
- ・「広報・顧客拡大検討会議」 など

### 【連携事業の実施】

- ・ 共通技術相談窓口の設置
- ・ 得意分野を融合した高度な研究開発の推進
- ・ 支援サービスの料金・手続きの統一
- ・ 各種システムの統一
- ・ サテライト研究室の開設 など

新たな大都市制度等に基づく法人の  
統合（合併等）と新法人の運営開始

### 【クリアすべき課題】

- ・ 他の地独法人と同様に、現行の地方独立行政法人法では法人の統合規定がなく、法律の改正が必要。
- ・ （大都市制度移行前の統合の場合）統合に伴う必要な財源の確保
- ・ 職員の処遇

〈府：府立公衆衛生研究所、市：市立環境科学研究所〉

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

- 両研究所とも保健衛生行政を科学的・技術的に支援する中核機関として、①調査・研究②試験・検査③研修・指導④公衆衛生情報等の収集・解析・提供の業務を行う施設である。
- 両研究所の対象領域は、府立公衆衛生研究所（公衛研）が保健衛生分野のみであるのに対して、市立環境科学研究所（環科研）は保健衛生分野、環境分野および栄養専門学校を有している。

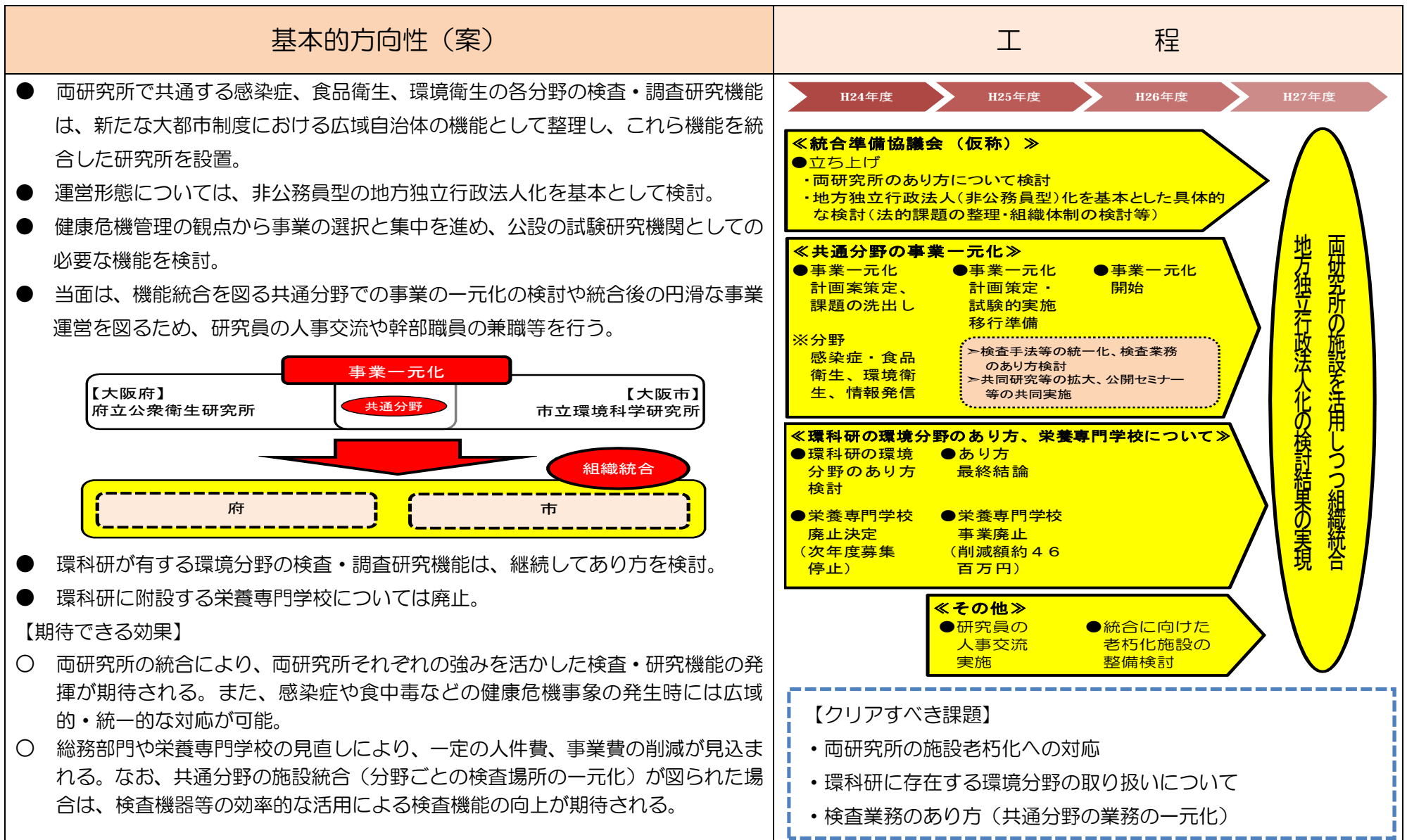
	公衆衛生研究所	環境科学研究所
建築年	S34	S49
②④職員数	研究78名 行政等33名	研究56名 行政等38名
業務比率	試験検査 60 調査研究 30 〔研修指導 情報収集〕 10	試験検査 30 調査研究 50 〔研修指導 情報収集〕 20
②③予算額	339百万円	306百万円

2. 課題

- 高度な試験検査や調査研究を、府と市で個別に実施することは非効率である。（人事及び予算についてより柔軟な運営体制の必要。）
- 栄養専門学校、環境分野は、公衛研では実施していない環科研の事業である。
- 公衛研が現在予定している健康科学Cへの両施設機能の移転整備は、物理的に難しい。
- 統合する試験検査・調査研究内容を整理し、プロセス（歳入方式の違い等）の共有を進めた上で、組織統合（マゼット、機能一元化）を図ることは可能。

3. 最適化に向けた視点

- 感染症や食品衛生、環境衛生の両研究所に共通する分野における検査業務の大半は、保健所や本庁各課からの依頼に基づく業務であり、その内容は、法令・指針等で規定されたもので、両研究所間で大差はない。
- これらを統合して実施することにより一定の規模のメリットが期待できる。（但し、分野ごとの施設統合が必要である。）併せて、最適な経営形態（直営・地方独立行政法人等）の検討。
- また、共通分野の人的資源を更なる検査・研究能力の拡充に充てることで、地域における中核的な検査・研究機関としての役割を果たし得る。
- なお、栄養専門学校については、民間でも同様の機関があり、必ずしも公設に限るものではない。





# 集客施設【公の施設等】

- 10 府立中央図書館／市立中央図書館
- 11 府立体育会館／市立中央体育館
- 12 門真スポーツセンター(なみはやドーム)／大阪プール
- 13 府立大型児童館ビッグバン／キッズプラザ大阪
- 14 大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪)  
／インターナショナルエキジビジョンセンター、オオサカ(インテックス大阪)

◀ 府：府立中央図書館、中之島図書館、市：市立中央図書館 ▶

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

○ 各施設の現状比較（H22年度）

	大阪府立中央、中之島図書館	大阪市立中央図書館
予算額	1,506 百万円(人件費含む)	1,532 百万円(人件費及び地域図書館 23 館の一元的管理経費含む)
職員数(H23.4.1 現在)	常勤:88 人、非常勤:16 人	常勤:80 人、非常勤:39 人
利 用 実 績 等	利用者数	970,299 人
	調査相談件数	168,318 件
	個人貸出冊数	1,188,368 冊
	協力貸出冊数	76,100 冊
	相互貸借冊数	(府内市町村・府外図書館等)
	蔵書検索回数	WEB 検索:4,657,207 件 横断検索:664,486 件
複写枚数	847,301 枚	

府立中央図書館：延床面積 30,770 m<sup>2</sup>、蔵書数 185 万冊・国際児童文学館 73 万点、H8 開設  
 府立中之島図書館：延床面積 6,897 m<sup>2</sup>、蔵書数 55 万冊、M7 開設  
 市立中央図書館：延床面積 34,533 m<sup>2</sup>、蔵書数 184 万冊、H8 開設

2. 課題

- 住民にとって身近な存在である地域図書館をより充実していく必要。
- 府・市立中央図書館の連携強化による利用者サービスの拡大を図る必要。
- より効率的・効果的なサービスの提供。

3. 最適化に向けた視点

- 府立中央図書館と市立中央図書館は、施設規模は類似しているが、設置目的、役割等が異なり、機能分化されている。

<大阪府立中央・中之島図書館>

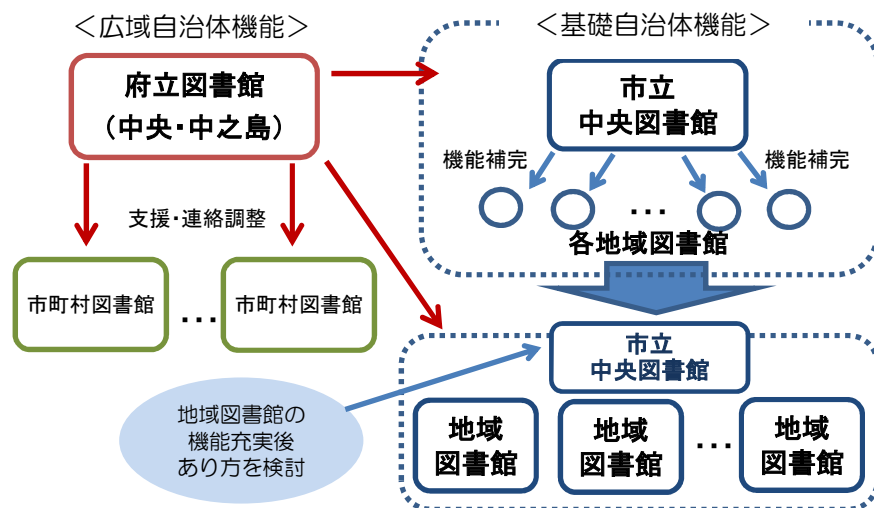
- ・府域図書館(市町村・学校・大学等)ネットワークの中核
- ・府域の市町村図書館等 151 館(未設置自治体含む)の支援
- ・府域図書館間のネットワーク構築および連絡調整
- ・府域の「図書館の図書館」としての保存機能

<大阪市立中央図書館>

- ・市内にある地域館(23 館)を結ぶ大阪市域図書館の中核
- ・大阪市民への直接サービスの提供
- ・市内 23 小規模地域館とのネットワークの中核であり、バックアップ機能
- ・小規模な地域館を収蔵能力で援助するための書庫機能

## 基本的方向性（案）

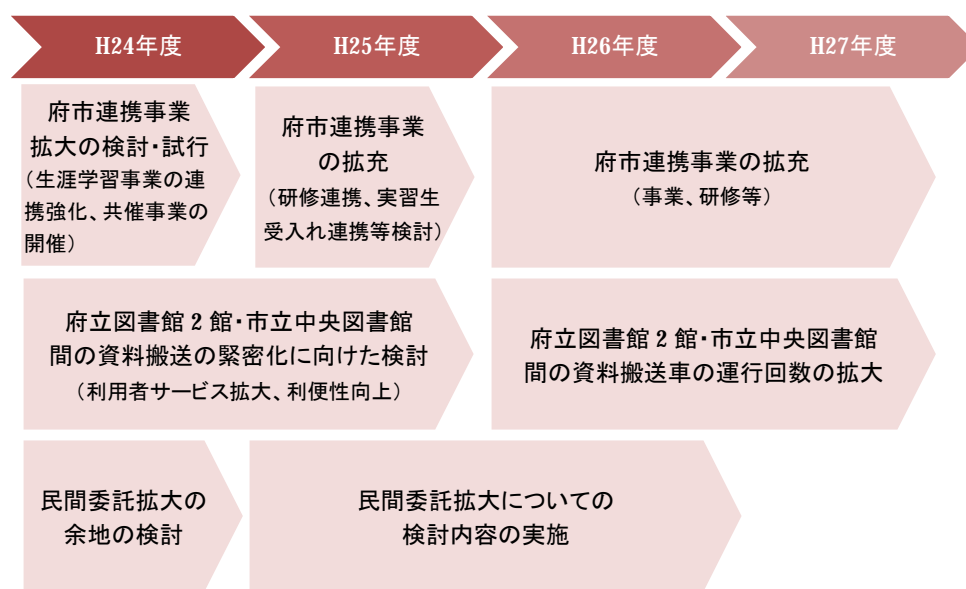
- 府立図書館は広域自治体が担い、市立中央図書館は各地域図書館の機能充実が図られるまではその補完機能として基礎自治体が活用。  
（中之島図書館は、別途、都市魅力戦略会議でも検討。）
- 各地域図書館の機能充実後は、市立中央図書館のあり方を検討（新たな特別区の図書館に位置付けられた場合を除く）
- 当面は、利用者サービスの向上に向けた相互連携策の検討・実施、民間委託の拡大など効率的な事業運営に努める。



### 【期待できる効果】

- 利用者サービスの向上、効果的・効率的運営

## 工 程



### \* 相互連携の強化策

- ・ 共催イベントの実施 (生涯学習事業の連携強化、子どもの読書活動、図書館フェスティバル等共催事業の開催)
- ・ 研修事業での協力 (会場の相互利用、広域自治体／基礎自治体それぞれの強みを活かした研修企画の立案と合同実施 等)
- ・ 資料搬送の緊密化 (運行回数拡大) に向けた検討 (現在週1回の府市間の資料搬送車の増便 等)

### 【クリアすべき課題】

- ・ 基礎自治体の図書館のあり方 (適正規模の新たな図書館の設置)

〈府：府立体育会館、市：中央体育館〉

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

【利用状況】

- 両施設とも稼働率は高いが、中央体育館はアマチュア競技大会に数多く利用されている。体育会館はプロ興行など集客力のある利用が多く、年間利用者数が多い。

H22 利用者数 府：64.5 万人（H23：81.6 万人）

市：44.0 万人（H23：44.5 万人）

【収支構造】

- 現状では両施設とも指定管理者制度(利用料金制)を導入している中で、実施体制や収支構造上、体育会館は中央体育館より効率的な運営が図られている。 H22 委託料 府：なし（納付金 1 億円） 市：3.4 億円

【主な比較】

- 規模：競技場の収容人数や施設構成はほぼ同じ
- 立地：体育会館は難波の中心市街地にあり、中央体育館に比べ交通至便
- 起債：建設コストの回収（起債残） 府：18.3 億円 市：204 億円

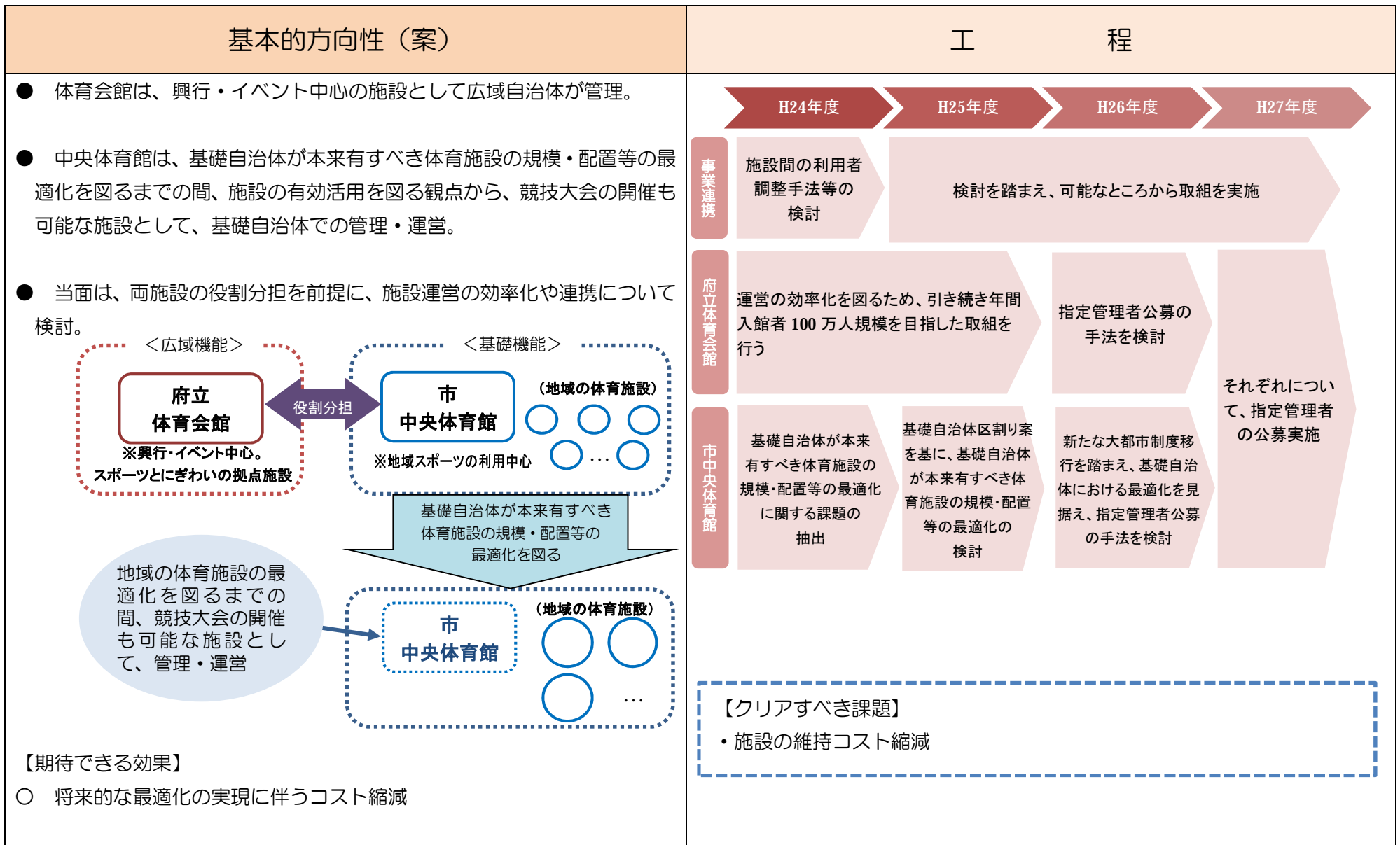
2. 課題

- 体育施設における、広域自治体及び基礎自治体の役割分担の整理。
- 更なる利用者増、収益性の向上。
- 施設の老朽化への対応。

3. 最適化に向けた視点

- 両施設の機能は同じであるが、現状の利用状況等の観点から広域自治体と基礎自治体の役割分担を図る必要がある。
  - \* 広域自治体の施設は、立地条件などの強みを活かして、集客魅力のある「スポーツとにぎわいの拠点施設」の役割を中心とする。
  - \* 基礎自治体の施設は、競技大会の開催など広域的な利用も一定担いつつ、地域スポーツの利用を中心とする。





《府：門真スポーツセンター、市：大阪プール》

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

【利用状況】

- 大阪プールはプール、リンク共に一般利用として多くの市民が利用している。一方、門真 SC はサブアリーナを併設する複合型の大規模施設として広域での競技大会などの専用利用が多く、大阪プールと比べ年間利用者数が多い。 H22 利用者数 府：49.3 万人（H23：53.7 万人）  
市：16.5 万人（H23：16.6 万人）

【収支構造】

- 現状では両施設とも指定管理者制度(利用料金制)を導入している。門真 SC の利用料収入は大阪プールの 3 倍であるが、門真 SC が大規模な施設構成のため、人件費支出が大阪プールの 3 倍となっている。

H22 委託料 府：2.8 億円 市：3.0 億円

【主な比較】

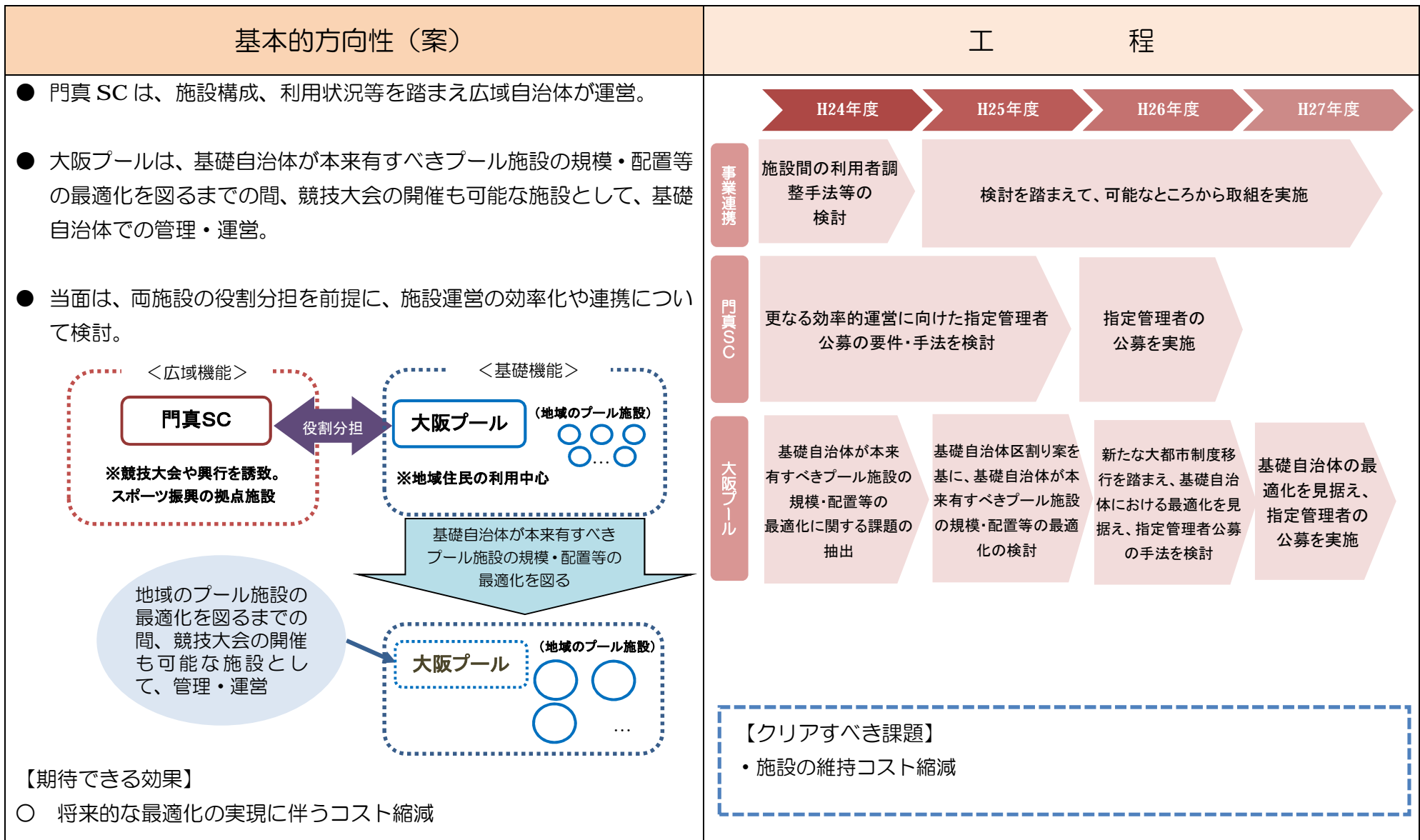
- 規模 競技場の収容人数（府：6000 席＜最大 1 万人収容＞ 市：3500 席）  
施設構成（府：メインプール、707、50m<sup>2</sup>プール 3 転換、サブプール、サブアリーナ、トレーニングルーム等 市：メインプール、50m<sup>2</sup>プール 2 転換、25m<sup>2</sup>プール）  
立地 門真 SC：門真市 大阪プール：港区  
起債 建設コスト（起債残） 府：165 億円 市：61 億円

2. 課題

- プール施設における、広域自治体及び基礎自治体の役割分担の整理。
- 更なる利用者増、収益性の向上。
- 施設の老朽化への対応。

3. 最適化に向けた視点

- 両施設のメインプールの規模や機能は同じであるが、施設全体の利用状況等から広域自治体と基礎自治体の役割分担を図る必要がある。
  - \* 広域自治体の施設には、集客力のある広域的な競技大会や興行を誘致し、都市魅力を高める「スポーツ振興の拠点施設」の役割に特化する
  - \* 基礎自治体の施設は、競技大会の開催など広域的な利用も一定担いつつ、地域住民の利用を中心とする。



≪府：大型児童館ビッグバン、市：キッズプラザ大阪≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

【施設概要】

施設名	ビッグバン	キッズプラザ大阪
利用者数 (22年度)	245,122人	410,381人
経営形態	指定管理	財団の自主事業
補助金等 (23年度当初予算)	44百万円 (ただし施設清掃業務を活用した就 労支援事業費18百万円を含む)	492百万円 (ただし不動産賃借料353百万円 については市より直接執行)
	(委託料)	(運営等補助金)139百万円 (賃料)353百万円
その他 廃止コスト	府債残高70億円、国庫18億円	建物所有者との契約は平成29年3 月まで解除できない

2. 課題

- 利用者の視点では、両施設とも大型の子ども体験型施設であり、立地等の違い、利用者数、施設状況、運営コストや費用対効果という点を踏まえたうえで、新たな大都市制度移行後における両施設のあり方について検討
- 両施設の今後のあり方の検討と並行して、双方の施設が相乗効果を得られる当面の連携策について早急に検討
- キッズプラザ大阪については、施設のあり方を早期に見直す場合は、建物所有者との契約上の問題点の整理が必要

3. 最適化に向けた視点

- 事業内容の重複性（事業の目的、対象、展示内容）
- 施設の統廃合の可能性（運営形態や行政関与のあり方の違い、入館者数）
- 運営団体の統合の可能性
- 事業の実施状況（年間入館者数や団体利用数の推移）
- 行政関与の必要性（施策に合致するか）
- 留意すべき点

＜ビッグバン＞

- ・指定管理期間 23～28 年度
- ・地方債の償還残額、国庫補助金
- ・大型児童館は都道府県が設置

他

＜キッズプラザ大阪＞

- ・土地信託事業として市が開始した事業（平成 9 年開館）
- ・事業の処理に際し、キッズプラザ大阪が入っている扇町キッズパークの所有者である関西テレビ(株)/本市/(財)大阪市教育振興公社で締結している契約(平成 39 年 3 月 31 日まで)では、本市・公社は平成 29 年 3 月 31 日まで解除できない
- ・施設機能が損なわれないよう市の適切な措置を求める市会附帯決議が付されている他

基本的方向性（案）	工 程			
<p>●生涯学習関連施設として、基礎自治体が任意に開設したキッズプラザ大阪は、当然には広域の施設とは位置づけられない。</p> <p>●H29.3.31 までは基礎自治体が責任をもって契約を継続せざるを得ないが、以降の施設運営のあり方については、自立的経営等の観点から検討を行い、具体策が見いだせない場合は廃止する。</p> <p>●H29.3.31 までの間については、補助金の縮減に向けて、市外利用者料金の値上げなどの料金体系の見直しや民間ノウハウの活用を図るとともに、新たな運営主体の可能性も追求する</p> <p>●当面の取り組みとして、双方の施設が相乗効果を得られるような広報・企画事務等の工夫として、広報物・営業等において共同でPRする、ホームページでリンクする等の取り組みを、可能なものから順次実施していく</p> <div data-bbox="208 858 1048 1201" style="border: 1px dashed blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> </div> <p>【期待できる効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金の縮減</li> <li>○子育て支援機能と生涯学習機能の連携によるコンテンツの深化</li> </ul>				
負担の適正化	料金体系の見直しに向けた検討と調整	料金体系の見直し（市内・外、府内・外居住者間の料金に差を設ける 等）		
補助金縮減	民間ノウハウの活用の検討	民間ノウハウの活用による運営費の縮減（一部コーナーの運営の外部委託等）		
事業連携	広報・企画事務等の工夫の検討	広報・企画事務等の工夫の実施（広報物・営業等において共同でPRする、ホームページでリンクする等、可能なものから順次実施）		
自立的経営等の検討				キッズプラザ大阪の新たな運営主体について検討
<p>【クリアすべき課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立的経営に向けた収支改善方策の検討等</li> <li>・双方の施設が相乗効果を得られるような広報事務・企画事業等の検討</li> </ul>				

《府：大阪府立国際会議場、市：インテックス大阪》

現状と課題（事業分析ふまえて）

1. 現状

	インテックス大阪	国際会議場
施設の本来機能	展示・見本市施設	国際会議施設
管理運営手法	業務委託(随意契約)	指定管理(非公募)
管理運営主体	(財)大阪国際経済振興センター	(株)大阪国際会議場
施設敷地の財産区分	施設・敷地とも市普通財産	施設は府行政財産、敷地の大半は会社所有

※両施設はそれぞれ異なる機能を担っており補完機能はあるが代替機能は有していない

※両施設間の距離は、直線距離で約 9km（車で約 30 分）。

2. 課題

- 大阪における MICE 機能の強化に向けて、広域インフラとしての両施設の機能を最大化する、事業展開のあり方や集客力向上の方策を検討
- MICE 誘致にかかる事業連携の検討においては、それぞれの特性を活かした事業連携が必要。

- 国際会議 大半が各都市で単発開催のため、主催者への働きかけが必要。参加者が概ね決まっている場合が多く（学会等）、開催準備が中心
- 展示・見本市 大半が同一都市で継続的に開催。産業振興施策として、出展者・参加者の募集や商談の調整のほか、販路開拓やビジネスマッチングにおいて、継続したフォローアップを伴う




3. 最適化に向けた視点

- 両施設がそれぞれ有する国際会議機能と展示・見本市機能を、営業・運営等のソフト面で連携し、相互の機能補完による MICE 誘致力の向上を図る必要がある

MICE とは、以下の頭文字

- ・ Meeting（企業等の会議）
- ・ Incentive Travel（企業等行う報奨・研修旅行）
- ・ Convention（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）
- ・ Exhibition/Event（展示会、見本市、イベント）



基本的方向性（案）	工 程			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 両施設は役割、機能等が異なり統合に馴染まないが、MICE 機能の強化に向けて、事業展開のあり方、集客力向上の方策等を検討</li> <li>● 誘致ターゲットとなる国際会議や展示会・見本市の主催者・企画運営者等に対し、施設単独ではなく、共同で PR を行なうなど、両施設への集客力向上に向け、機能連携を進める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・見本市・展示会及び国際会議等の誘致の共同プロモーション</li> <li>・催事の規模に応じた開催プランの提案</li> <li>・ユーザーの利用照会に対する施設の相互紹介 など</li> </ul> </li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;会議場機能&gt;</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;展示・見本市機能&gt;</p>  </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● インテックス大阪の運営については、平成25年度から競争性を導入し、より効率的かつ効果的な運営や機能の最大化をめざす。</li> </ul> <p>【期待できる効果】 共同プロモーションや、多様な施設利用ニーズへの一元的な対応など、両施設の機能連携を図ることにより、MICE 誘致の競争力強化に向けた相乗効果が期待できる</p>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px 15px; border-radius: 5px;">H24年度</span> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px 15px; border-radius: 5px;">H25年度</span> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px 15px; border-radius: 5px;">H26年度</span> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 5px 15px; border-radius: 5px;">H27年度</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #f0e6e6;"> <p><b>&lt;連携方策検討&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運営事業者等、関係者ヒアリング</li> <li>・共同プロモーションの実施方法等に関する検討</li> </ul> </div> <div style="width: 65%; border: 1px solid #ccc; padding: 10px; background-color: #f0e6e6; text-align: center;"> <p><b>&lt;事業連携の実施&gt;</b></p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px; border: 1px dashed #ccc; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%; border: 1px dashed #ccc; padding: 5px;"> <p>インテックス大阪の運営のあり方について検討</p> </div> <div style="width: 65%; border: 1px dashed #ccc; padding: 5px;"> <p>インテックス大阪の新たな運営方法への移行</p> </div> </div> </div> <div style="margin-top: 20px; border: 2px dashed #0070c0; padding: 10px;"> <p>【クリアすべき課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○統合型リゾート構想の進捗によっては、各施設のあり方自体について検討が必要になる可能性</li> <li>○各施設の運営のあり方等については、別途、個別に検討ないし、運営団体と協議中</li> </ul> </div>			





# その他の施設【公の施設等】

## 15 こども青少年施設

(大阪府: 青少年海洋センター、少年自然の家 / 大阪市: 伊賀、信太山、びわ湖)

## 16 大阪府立障がい者交流促進センター(ファインプラザ大阪)

／大阪市障がい者スポーツセンター(舞洲、長居)

## 17 (財)大阪産業振興機構(マイドームおおさか)

／(財)大阪市都市型産業振興センター(大阪産業創造館)

## 18 府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)

／市立男女共同参画センター(クレオ大阪)

## 19 府立高校 / 市立高校

## 20 府立支援学校 / 市立特別支援学校

## 21 大阪府こころの健康総合センター / 大阪市こころの健康センター

## 22 大阪府犬管理指導所 / 大阪市動物管理センター

《こども青少年施設 青少年野外活動施設 (府)：青少年海洋センター・少年自然の家、(市) 伊賀・信太山・びわ湖、市立青少年センター、市立こども文化センター》

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

○ 青少年野外活動施設：利用実績等（H22年度）

	施設	立地	設立年	宿泊定員	利用者数	内学校団体の割合	指定管理 満了年度	起債残高 (22年度末)
府	海洋センター(岬町)	海岸	S50	300人	6.5万人	67.8%	H28年度	—
	自然の家(貝塚市)	林間	S60	400人	8.7万人	67.6%	H28年度	2.0億円
市	伊賀(三重県)	林間	S51	200人	3.5万人	42.9%	H25年度	—
	信太山(和泉市)	林間	S32	200人	6.5万人	37.0%		1.4億円
	びわ湖(滋賀県)	湖畔	S38	150人	2.7万人	50.1%		—

○ 市立青少年センター（H16年開設）

- ・音楽・舞踏などの創作、発表の場を提供し、青少年の健全な育成を図ることを目的とする施設

○ 市立こども文化センター（S54開設）

- ・演劇、音楽などの鑑賞、創作などを通じ健全な児童の育成を図ることを目的とする施設

2. 課題

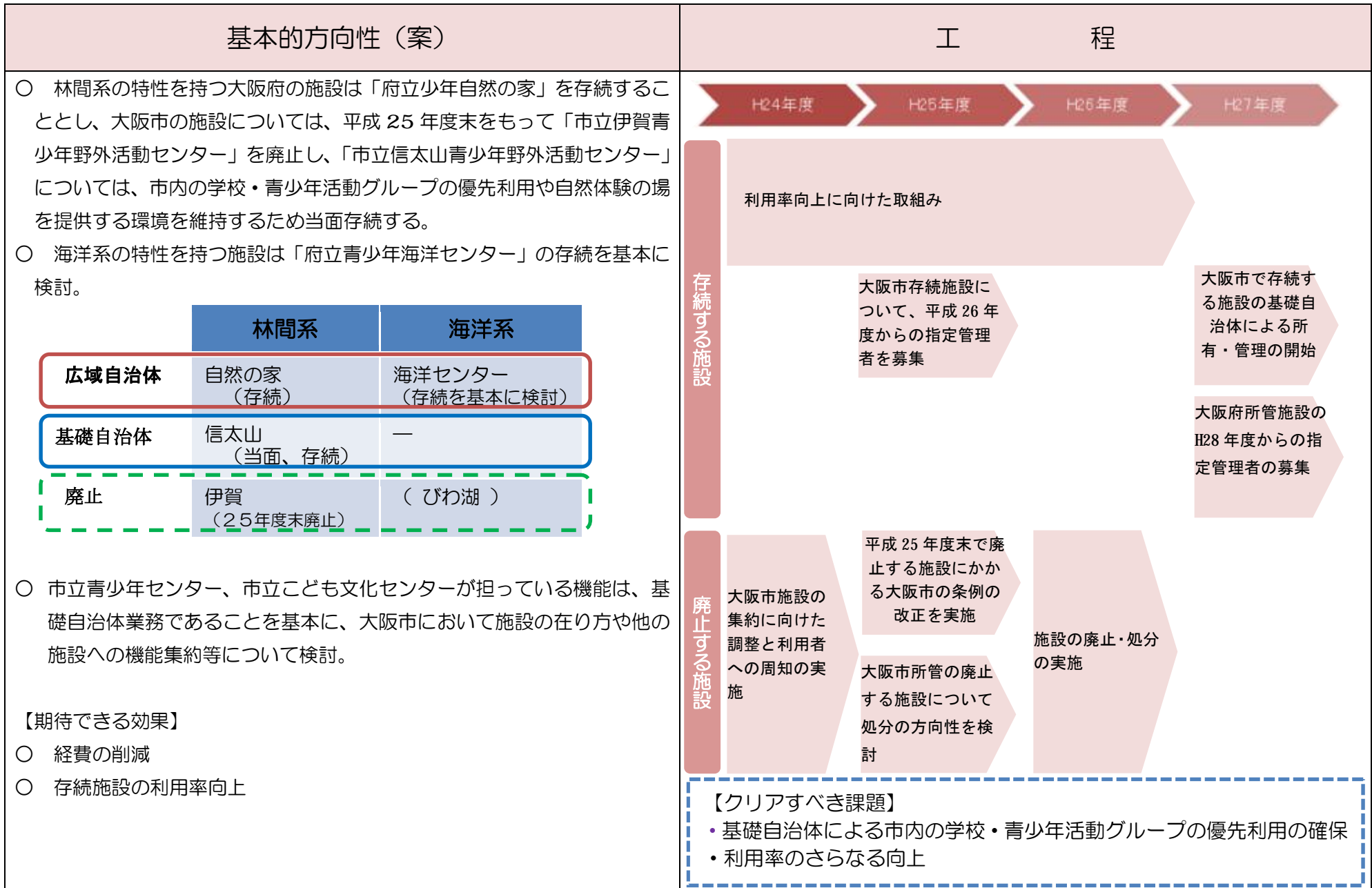
- 広域自治体と基礎自治体の役割分担を踏まえた施設の最適配置

3. 最適化に向けた視点

- 学校教育での利用を確保する観点から、小中学校の複数利用や高等学校の学年単位の利用が可能な収容能力を有する宿泊研修施設については、広域自治体が担う役割と整理し、それ以外は基礎自治体が担う役割と整理する。

- 整理に当たっては、学校・青少年活動グループ等の利用状況や、施設の立地や規模のほか、施設の老朽化による将来の改修経費の負担などを踏まえる必要がある。

なお、基礎自治体が担う役割の検討にあたっては、大阪市内の学校・青少年活動グループの優先利用の確保を踏まえる。



《府：大阪府立障がい者交流促進センター、市：大阪市障害者スポーツセンター》

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

＜施設運営＞

府：直営（平成 25 年 4 月～指定管理者制度導入予定）

市：指定管理者制度導入（～平成 28 年 3 月）

＜施設の利用状況／利用者一人あたりのコスト＞

府施設：205,492 人(障がい者 127,900 人)/1,010 円

市長居：367,655 人／754 円

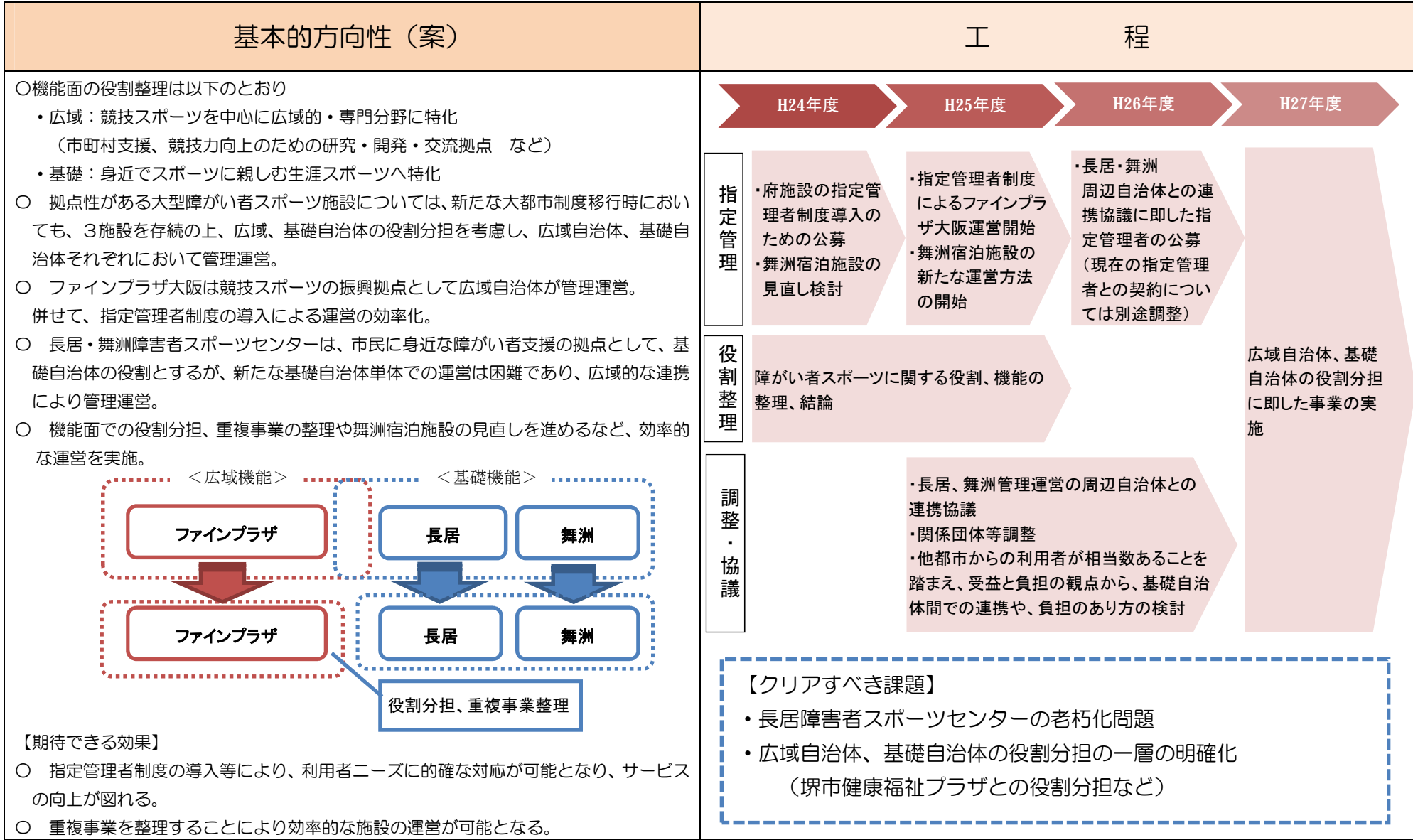
市舞洲：281,772 人／1,430 円

2. 課題

- 障がい者の社会参加や自立促進の観点から、障がい者スポーツに関して基礎自治体・広域自治体が果たすべき役割・機能の整理
- 上記役割・機能の整理や施設の利用実態を踏まえ、府市施設の最適な活用・運営方法を検討
- 受益と負担のあり方と、利用実態に即した基礎自治体間での連携
- 効率的な施設運営のあり方（府施設の指定管理者制度の導入、重複事業の整理等）の追求

3. 最適化に向けた視点

- ファインプラザ大阪、長居、舞洲の3センターは、身体障害者福祉法第 31 条に基づく身体障害者福祉センターA 型として整備。
- 府は直営（25 年度より指定管理者制度導入予定）、市は指定管理者制度を導入。
- 障がい者が自由に利用できる施設が少ないため、3 施設の利用者数は、毎年、20 万人超え。
- 3 施設とも 1 人あたりの運営経費は他府県と比べ突出していない。
- 全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣、その予選を兼ねる府域レベルの大会、障害者スポーツ指導員の養成などは広域自治体の役割。
- 競技スポーツ（「競争」があるもの）は広域自治体、身近で親しむレクリエーション的なスポーツ（生涯スポーツ）は基礎自治体の役割。



## ≪府：(公財)大阪産業振興機構（マイドームおおさか）、市：(公財)大阪市都市型産業振興センター（大阪産業創造館）≫

## 現状と課題（事業分析をふまえて）

## 1. 現状

	(公財)大阪産業振興機構	(公財)大阪市都市型産業振興センター
設立年月	昭和59年7月	平成元年10月
基本財産	23億4,218万円	1億9,910万円
重点事業	海外を含む販路開拓支援	産業創造館（中小企業支援センター）事業
主な財源	府補助金、特定資産（基金）、施設使用料	市交付金、市委託料、賃貸料収入
施設	マイドームおおさか	大阪産業創造館
主な機能	大規模展示場、会議室	展示・商談スペース、多目的ホール、会議室

- H18の府市協議における両者の機能分担の整理（注）を受け、両法人は現在、各々の特徴を活かしつつ、府市それぞれとの密接な連携の下で中小企業支援事業を実施。
- マイドームおおさかは法人が所有・運営、大阪産業創造館は市が所有する公の施設（条例設置）であり、法人は指定管理者。

（注）大阪産業振興機構は、中小企業支援法に基づく、中小企業支援センター事業をH20に廃止し、両法人の事業の重複は概ね解消

## 2. 課題

- 新たな大都市制度を見据え、公的な中小企業支援機関として法人が担うべき機能・事業を整理し、中長期的な視点から、相乗効果を発揮できる“ユーザー本位の法人・施設のあり方”を追求。

## 3. 最適化に向けた視点

## 《法人》

- 現在、両法人は、府市それぞれの中小企業支援事業の実施機関として、役割分担の下、支援サービスを提供しており、一定の成果をあげるとともに、ユーザーからも評価
- しかし、その一方で、それぞれの事業実施にあたって、必ずしも十分な法人間の連携が図られているとはいえない状況
- 両法人の強みを束ね、弱みを補完しあうことで、中小企業等のニーズに的確に応え、より効果的なサービスを提供できる可能性

## 《施設》

- 規模や仕様が異なる展示場については一定のすみ分けが図られているが、貸会議室機能は重複している。現状の稼働率から見ると、利用者の利便性向上の面で改善の余地あり

## 基本的方向性（案）

### 《法人》

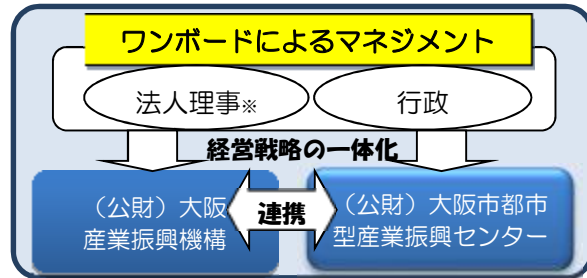
- 中小企業支援においてそれぞれの特徴や強みがシナジー(相乗)効果を発揮できるよう、両法人を統合する
- 統合にあたっては、中小企業支援サービスの最適化に向け、両法人の役割、事業を精査するとともに、幅広い視点から検討し、再構築を図る
- 法人統合は、新たな大都市制度移行時とする

### 《施設》

- 新たな大都市制度移行後の施設配置として法人が担う役割、利用者ニーズ等を見極めたうえで中核拠点の一本化も含めた最適化を図る。

### 《当面の対応》

- 法人統合に向けた課題整理を行うとともに、新たな大都市制度移行時の統合を見据えて、ワンボードによるマネジメントの一元化、施設の一体的運用などによるサービスの向上と運営の効率化を図る



### 【期待できる効果】

- それぞれが蓄積してきた中小企業支援のスキルやネットワークを融合することでシナジー効果を発揮し、より質の高いサービスを提供  
例：企業の様々なニーズや企業のライフサイクル全般に対して、総合的かつ一貫した支援を実施
- 統一的な方針の下、経営資源の集中投入による事業効果の向上

## 工 程

H24年度

H25年度

H26年度

H27年度

ワンボードによる  
マネジメントに向けた  
準備組織立上げ

- ・具体的なマネジメント手法や当面の連携事業の検討、実施

### 《法人》

- ・ワンボードマネジメント組織の設置
- ・両法人事業のあり方・課題の検証や再構築に向けた検討
- ・連携事業の本格実施
- ・法人における意思決定（理事会等）
- ・公益法人認可手続き

### 《施設》

- ・新法人の役割や利用者ニーズ等を踏まえた施設機能の整理
- ・上記を踏まえた施設や運営のあり方の検討
- ・ユーザーの利便性や資産効率の向上等に資する当面の対応策検討

<法人の統合>

※施設のあり方は、今後の検討結果を踏まえ、適切な時期に取扱いを決定

府市及び両法人による作業チームの設置

- ・法人統合にあたっての課題、手続き等を実務的に抽出、整理

### 【クリアすべき課題】

- ・法人における意思決定
- ・統合手法の検討
- ・所要財源の安定確保
- ・財務リスクの点検、精査
- ・担う機能や役割に相応しい組織、人員体制づくり
- ・施設の位置づけ、機能の整理
- ・公益財団法人の認定 など



現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

○ドーンセンターとクレオ中央の機能比較

・情報ライブラリー機能

収蔵図書数 ドーン 41,742 冊（専門図書に特化）  
 クレオ中央 32,979 冊（一般図書を含む）  
 （北：17,499 冊 西：15,721 冊 南：15,684 冊 東：14,579 冊）

・相談機能

電話相談：ドーン 2,257 件（1 回線×週 24H）  
 クレオ中央 11,386 件（2 回線×週 58.5H）  
 ※女性相談は中央館、男性相談（117 件）は北館で実施

面接相談：ドーン 1,348 件（週 32H）  
 クレオ中央 1,767 件（週 58.5H等）  
 （北：209 件 西：301 件 南：101 件 東：289 件）  
 ※男性相談（154 件）は北部館、東部館で実施

・啓発講座（委託事業）

ドーン：受講者 490 人（20 講座）  
 クレオ中央：受講者 1,205 人（45 講座）  
 北：1,015 人（52 講座） 西：1,097 人（49 講座）  
 南：869 人（45 講座） 東：2,547 人（100 講座）

・貸館機能

<利用料収入>

ドーン 110,602 千円  
 クレオ中央 59,967 千円  
 北：16,543 千円 西：25,188 千円 南：18,457 千円 東：24,272 千円

2. 課題

●広域自治体と基礎自治体の役割分担

●新たな大都市制度における施設のあり方

3. 最適化に向けた視点

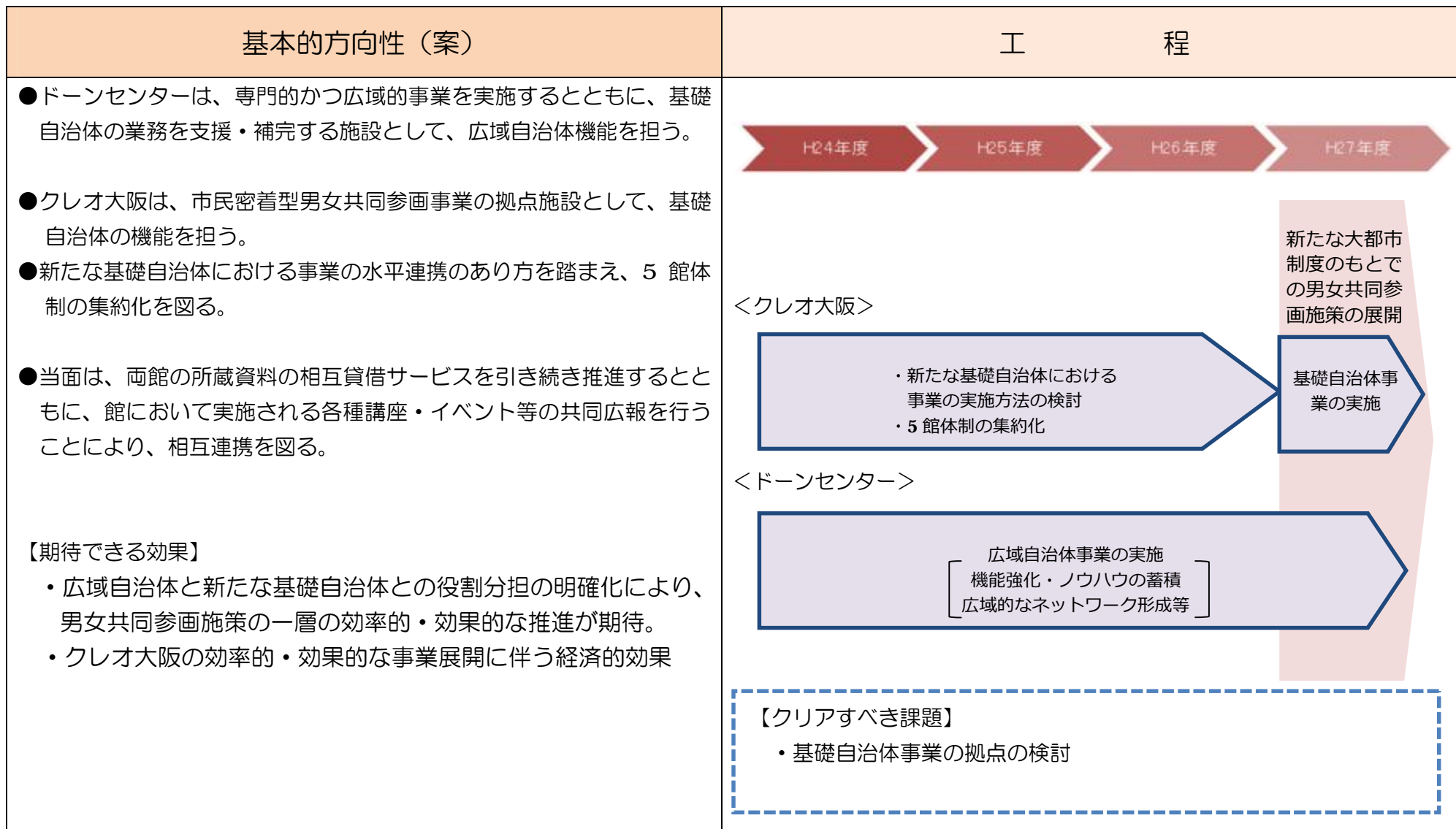
○ドーンセンターにおいては、基礎自治体との役割分担を踏まえ、広域的、専門的的事业に特化した事業展開を図っている。（他府県においては、住民向け事業も重層的に実施）。

広域自治体としては、引き続き、中核施設において男女共同参画行政に携わる職員や相談員・教職員を対象に、専門的人材の育成講座や情報発信を広域的に展開。

○クレオ大阪 5 館は、基礎自治体として市民密着型男女共同参画事業を推進する拠点施設である。

新たな基礎自治体においても、クレオ大阪を拠点として、女性相談、男性の悩み相談、チャレンジ支援、地域住民を対象としたセミナー等の事業を展開するが、その効果的・効率的実施方法について検討する。





〈府：府立高校、市：市立高校〉

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

- 学校教育法上、高等学校の設置義務者に関する規定はない。
- 府内公立中学校卒業生数（推計）は、H26年度までは漸増するが、その後減少する見込み。

【概要】

（H23.5.1 現在）

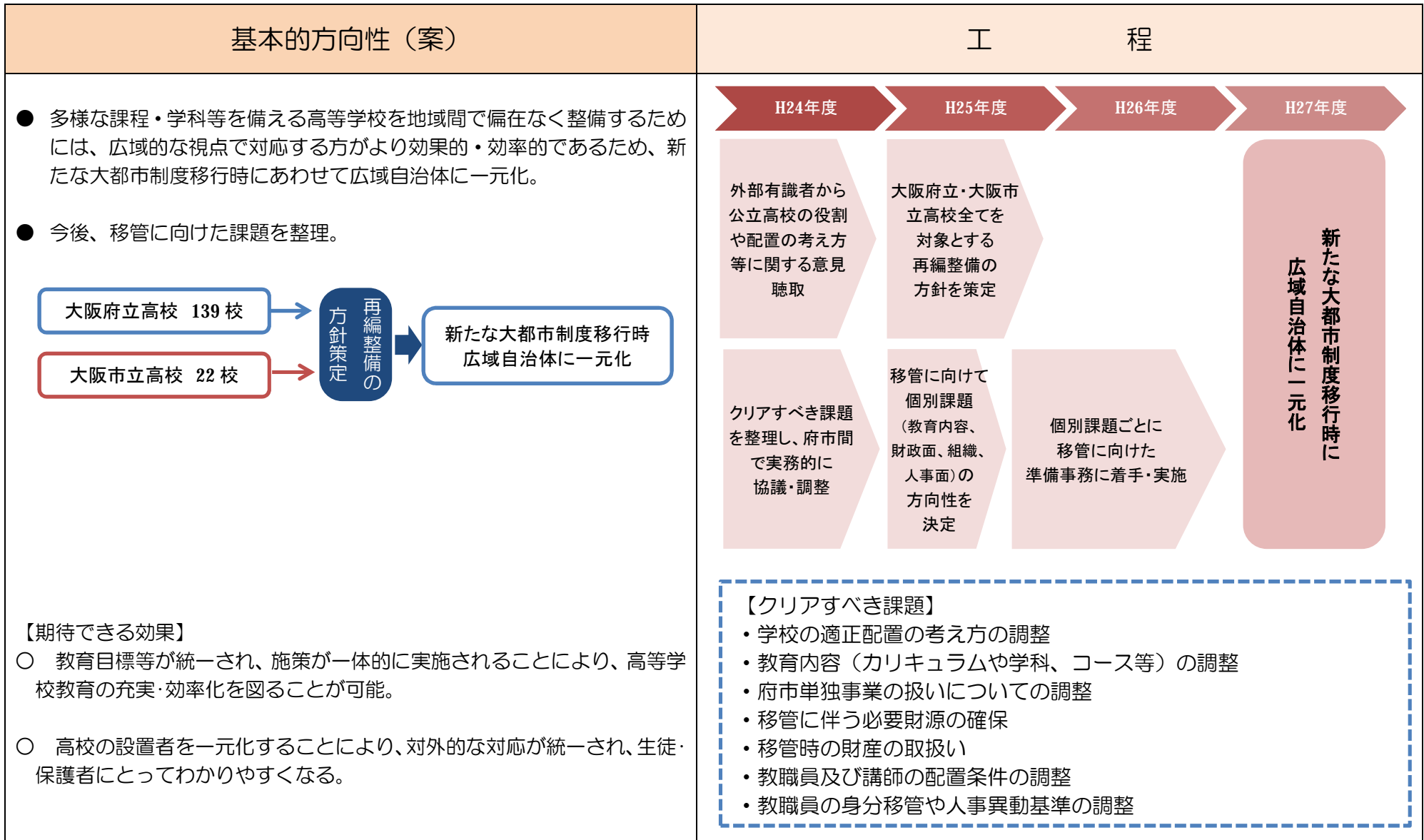
	大阪府	大阪市
学校数	139 校	22 校
学級数	3,228 学級	401 学級
在籍者数	125,478 人	14,520 人
職員数（再任用・常勤講師含む）	9,589 人	1,556 人
H22 決算額（運営費）	112,606 百万円	16,515 百万円

2. 課題

- 公私高校を取り巻く状況や、H26年度に向けた通学区域の設定の見直し状況なども踏まえ、大阪府立・大阪市立を含めた公立高校全体のあり方を検討する必要がある。

3. 最適化に向けた視点

- 府域全体で高校の配置状況（立地場所、学科等）を見渡し、大阪府立・大阪府立高校の適正配置を図る必要がある。



〈府：府立支援学校、市：市立特別支援学校〉

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

- 学校教育法上、支援学校の設置義務は都道府県にある。
- 学齢期の子どもが減少する中、支援学校・支援学級に在籍する児童生徒は増加。

【概要】

(H23.5.1 現在)

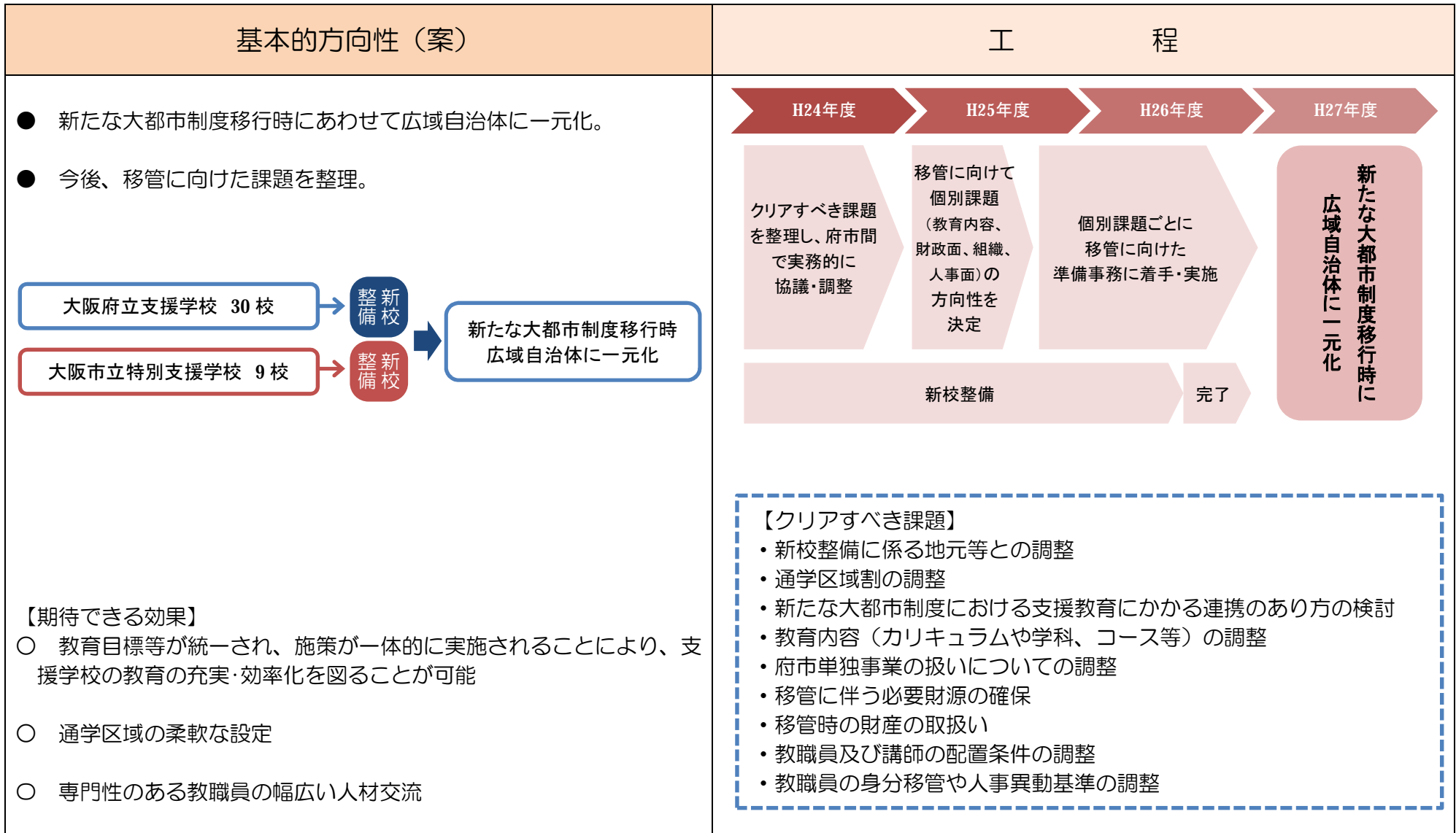
	大阪府	大阪市
学校数	30 校	9 校
学級数	1,401 学級	462 学級
在籍者数	5,661 人	2,002 人
職員数(再任用・常勤講師含む)	3,462 人	1,235 人
H22 決算額(運営費)	32,073 百万円	2,040 百万円

2. 課題

- 府立・市立ともに、知的障がい支援学校の在籍児童生徒の増加と卒業後の社会的自立に向けた就労への対応が課題であり、これらを踏まえた新校整備を進めている（府7校、市3校整備予定）。

3. 最適化に向けた視点

- 支援学校の配置状況を踏まえた通学区域割の設定が必要。



《府：こころの健康総合センター、市：こころの健康センター》

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

	大阪府	大阪市
精神保健福祉センター業務 ・企画立案、普及啓発 福祉手帳の判定 など	こころの健康総合 センター	こころの健康センター
精神保健医療主管課業務 ・措置診察、措置入院の実施	地域保健感染症課	

2. 課題

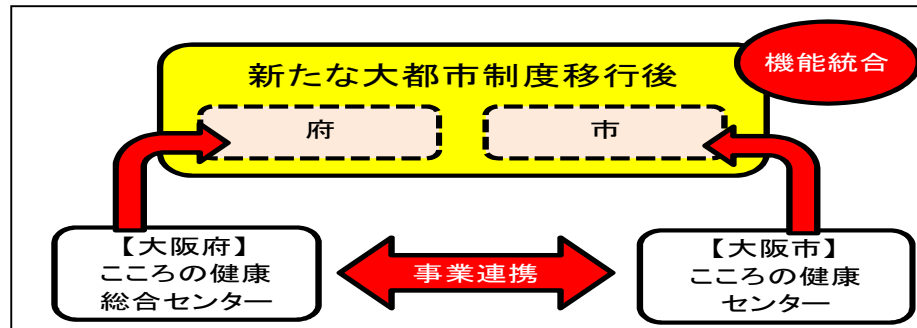
- 都道府県・政令市に必置義務が課されているため、新たな大都市制度移行後の精神保健福祉に関する適切なサービスが提供できる業務体制の検討が必要。また、最適な施設のあり方を検討する必要がある。
- 統合後の実施体制の検討にあたっては、既に、一部の業務について堺市も共同で運営していることから、同市を含めた検討の必要。

3. 最適化に向けた視点

- 精神保健福祉に関する総合的技術センターとして、地域保健福祉活動の中核となるべき機関であることから、広域自治体の役割ではないか。
- 既に、一部の事業を共同実施していることから、事業の一元化等を図ることにより、より効率的な事業展開が可能。

## 基本的方向性（案）

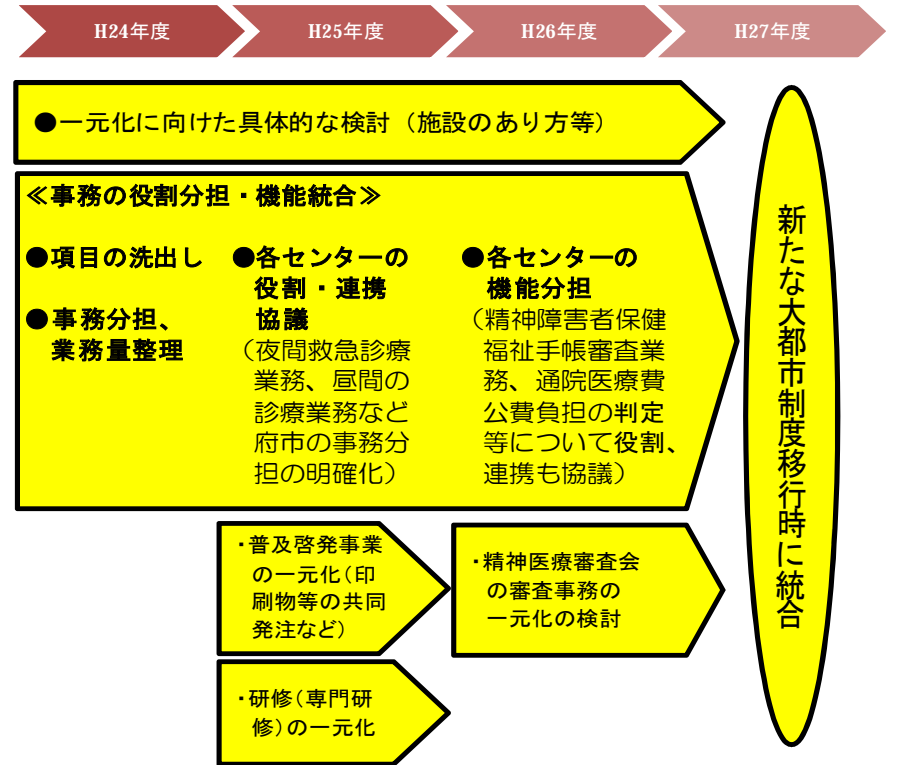
- 精神保健福祉センター（府こころの健康総合センター、市こころの健康センター）は、精神保健福祉に関する技術的中核機関であり、新たな大都市制度移行時に広域自治体に一元化を図る。
- 当面は、府・市で実施している事業の連携の拡大を検討。（新たな大都市制度移行時までは、都道府県・政令市に必置義務が課されているため、事業の連携を進めつつ、それぞれの事業を着実に実施。）



### 【期待できる効果】

- 府域統一的な計画のもとで事業運営が可能となり、事業全般の効率化が図れる。
- また、高い専門性が求められる精神科医療についても、一元化することにより、府域で様々な知見を集めることができ、きめ細やかな支援を展開することができる。

## 工 程



### 【クリアすべき課題】

- ・新たな大都市制度移行時までは、府市の事務分担を明確にし、役割・連携について協議が必要。
- ・2か所の施設については、最適配置を検討し、1つに統合する場合は、場所、空スペース等のハード問題について検討が必要。

≪府：大阪府犬管理指導所、市：大阪市動物管理センター≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

- 敷地面積：府 約 650 m<sup>2</sup>、市 約 4,000 m<sup>2</sup>
- 収容能力：府 犬90頭（分室含む）ねこ15匹  
市 犬100頭、ねこ30匹  
（うち、犬54頭は譲渡専用収容施設）
- 主な業務：狂犬病予防業務（野犬等捕獲、犬の飼い方指導等）  
動物愛護業務（動物愛護の普及啓発、収容動物の譲渡事業等）
- 取扱頭数（H22年度）

	犬捕獲 引取り	犬返還	犬譲渡	犬処分	ねこ処分
府（分室含む）	1,168	184	268	655	2,956
市	535	43	174	318	4,169

2. 課題

- 狂犬病予防法により、都道府県知事、保健所設置市長には野犬の抑留施設設置義務がある⇒新たな大都市制度移行後の基礎自治体（中核市程度の権限と能力を有する）においても設置する義務がある。
- 現在、中核市であっても処分施設や動物愛護施設を持たず、委託形式で業務を実施している事例（高槻市・豊中市）や両方の施設を有し、業務を行っている事例（東大阪市）もあることから、そうした例も踏まえて総合的に検討する必要がある。
- 府市が単独で実施している事業の効果、効率化をさらに高める必要がある。

3. 最適化に向けた視点

- 犬・ねこ取扱頭数は長期的には減少傾向にあるが、府においては当該施設の飼育スペースが不足し、飼育環境も悪いため、十分な動物愛護施策の展開が図れない。
- このため、府は、施設を移転し動物愛護機能を充実する予定であり、府市での業務連携により、より効率的な体制を整備する必要がある。



